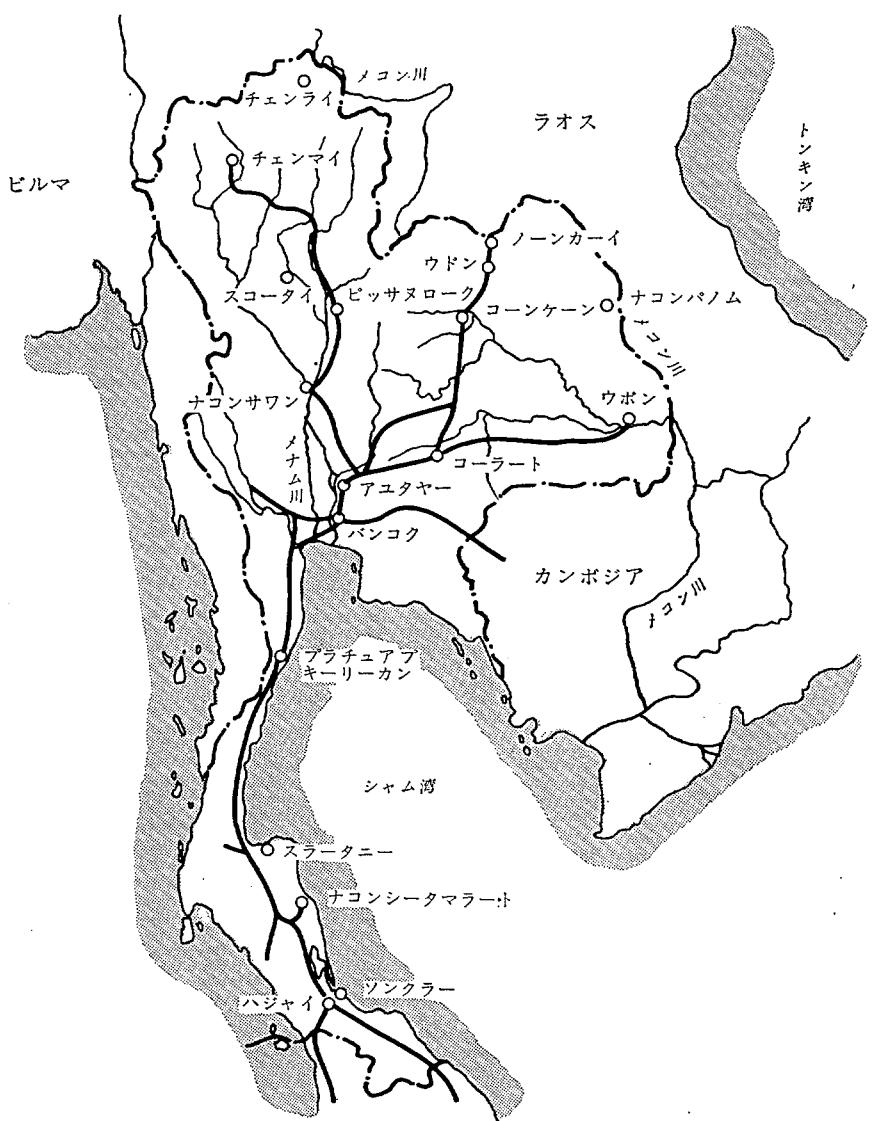


タイ



タイ王国

面 積	51万km ²
人 口	3682万人（1971年末 内務省発表）
首 都	バンコク（正式名はクルンテープ・マハーナコン）
言 語	タイ語（ほかにラオ語、中国語、マレー語）
宗 教	仏教（ほかに回教）
政 体	立憲君主制
元 首	プミポン・アドゥーンヤデート国王
通 貨	バーツ（1米ドル=20.00バーツ）
会計年度	10月～9月
度量衡	メートル法（ほかにライ=1600m ² ）

1973年のタイ

—民主主義への胎動—

概 観

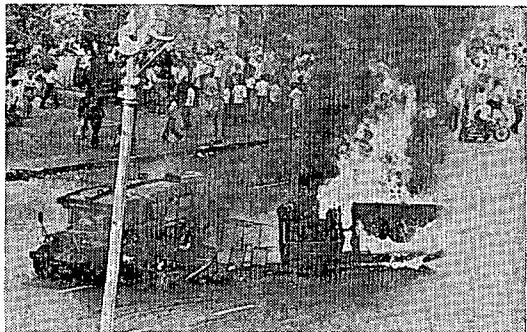
第2次大戦直後、ほんの一時期、文官内閣が成立した時期があったとはいえ、1932年立憲革命以降、常に政権を掌握してきた軍部が、10月の学生デモで、政治分野から追放されて、今や、軍部寡頭独裁政治に代わる民主主義政治への道が模索されている。軍事政権崩壊後、遅滞していた中国との友好関係樹立への動きが、急速に展開し、一方、米国と1950年以降締結じてきている技術・経済援助協定のオーバーホールが行なわれようとしているなど、タイ外交は調整期に入った。また、前年から、その気配を見せていたインフレが、1972年作付年次の凶作による米不足、買占めなどで深化し、国民の日常生活を脅やかすに至った。そのため賃上げを要求するストライキがあい次ぎ、経済危機を迎えている。

かくて、1973年のタイは、政治、外交、経済の諸面で大きく転換を迫られた年といってよいのではなかろうか。以上、このような視角から、1973年のタイの国内政治、外交、経済を回顧することにしたい。

国内政治

1973年の国内政治の焦点は、10月13日、14日、15日の3日間にわたって、首都バンコクで発生した学生決起にあるといえよう。この決起によって、1963年から10年間も続き、東南アジアで最も安定していると見られていた、タノム政権が打倒され、軍首脳として国政を思うままに操ってきた、タノム首相、プラバート副首相、およびタノムの息子でプラバートの女婿であるナロン大佐が国外に追放された。

この学生決起のやまとなった14日（日曜日）が、



10月14日「血の日曜日」の街頭

“血の日曜日”と呼ばれ、また、国王によって“大いなる悲しみの日”と名付けられたことからも知れるように、この決起によって、多くの犠牲者が出了。全国学生センターの報告では、死者77名、行方不明者444名と発表されている。

学生決起の直接契機となったのは、立憲活動家13名の逮捕であった。10月初め、1971年のタノム・クーデター以後の暫定憲法下における軍部独裁に反対して、恒久的民主憲法を要求する百人委員会が、各階層知名人と学生によって結成された。このメンバーが10月6日から本格的キャンペーンを開始し、バンコク市内の主要交差点でパンフレットを民衆に配布した。政府は、このキャンペーンを、5人以上の政治集会を禁止するという国政評議会布告違反であるとし、パンフレット配布中の学生、知識人11名を当日逮捕し、翌日1名、そして1日おいて1名と計13名を逮捕した。

9日、この13名の立憲活動家の釈放と、彼らが主張していた恒久憲法の早期発布を要求する抗議集会が、タマサート大学構内で発生した。その集会を推進したのは、昨年11月の日本商品排斥運動、去年6月のラームカムヘーン大学における学生、教官の不法処分に対する抗議デモなどで、組織を強化し、自信をつけてきていた、タイ全国学生センター（NSCT）であった。全国から学生がタマサート大学構内に日を追って集結し、12日夜に

は15万人が構内を埋めた。

一方、平和裡に問題を解決せんとする NSCT は、11月、プラパート内相兼副首相と話合いをもった。その際、政府側は、学生の要求に対し、逮捕された13名は、1人の共産主義者（逮捕された13名の中に含まれていた、ナコン・パノム選出の元国会議員カイセーン・スックサイ氏を指す）に扇動された政府転覆を企図する学生グループであるとし、彼らの釈放要求を拒否した。また、憲法発布については、20ヶ月以内に発布すると回答した。

この回答を不満とする NSCT は、12日正午、24時間以内に13名を無条件釈放するようにとの最後通牒を政府に突きつけた。しかし、政府は、13日になっても、13名の無条件釈放を認めず、最後通牒の期限が切れる正午、学生20万人は、タマサート大学を出て街頭デモに移った。この正午に、政府は13名を保釈の形で拘置所から強制的に追い出していた。

13日夜、学生デモ隊は、ラーチャダムヌーン通りの民主主義記念塔にとどまり、一般大衆をも加えて40万人の大集会を開いていた。この大デモを背景にして、NSCT 代表は、国王と謁見する一方、プラパート内相兼副首相と会見し、13人の無条件釈放と、憲法の来年10月発布の確約をとった。この時点で、デモ推進母体たる NSCT は勝利を宣言し、デモ中止命令を出し、一般大衆に感謝の辞を述べるとともに、学生にはタマサート大学に引き返すよう訴えた。

軍事政権打倒に至る流血のドラマは、この後に起きる。NSCT が勝利を叫んだ、この時、すでにデモ隊は分裂していた。セクサン・プラーストクンに率いられた、タマサート大学、工業学校、職業学校からなる、黄色い虎と呼称する NSCT 攻撃隊を中心としたデモ隊の一部は、13日午後4時、王宮広場に移動し、集会を開いていた。この集団が、14日未明、チットラーダ宮殿に向かって行進を始めた。これがドラマの幕開きであった。

事態が全て終息した後、セクサン・プラーストクンが語るところによれば、興奮した攻撃隊員は、NSCT の民主主義記念塔でのデモ行進停止命令に反対、行進を続けることを要求し、危険な行動に出る恐れがあったので、王宮広場に場所を移したと語っている。そして、この王宮広場に集

結した集団と NSCT の連絡は完全に止絶え、14日午前1時頃に政府側が一斉攻撃をかけるという情報が流れる一方、学生はますます興奮し、暴徒化する恐れが出てきた。その時、彼は、この興奮を鎮めるには国王による直々の説得以外にないと考え、この集団を宮殿に向け移動することにしたと語っている。

勝利を宣言した NSCT は、宮殿に向け行進する集団をテロリスト集団とし、その指導者セクサン・プラーストクンを共産主義者、謀反者であると声明を発表した。それとともに、NSCT 指導者は、彼らに対し断固たる措置をとるよう政府に要求したともいわれている。

この集団が宮殿に近づいた時、武装警官が催涙弾を発砲し、学生に対する武力行使が始まった。この時点で、穏健なる学生デモは、タノム軍事政権打倒への学生決起の性格をもつようになったといえよう。そして、14日、15日と、学生と軍隊、警察の衝突が、軍首脳3名の国外逃亡まで続いたのである。

NSCT 指導者達が、事態終息後、語ったところによれば、攻撃隊をテロリストと決めつけたのは、NSCT に指導された本隊とセクサンに率いられた攻撃隊間のコミュニケーションの断絶に起因する誤解であったということである。しかし、この断絶と誤解が、結局は“血の日曜日”を招き、セクサンに率いられた攻撃隊による、機関銃、戦車、ヘリコプターを使っての政府軍に対する激しい抵抗を生んで、遂には、タノム軍事政権の崩壊、悪人トリオ（タノム、プラパート、ナロン）の国外追放へとつながったのである。

このような事態の推移、特に、今回のデモの推進者たる NSCT が、13名の釈放と憲法の1973年10月発布で、政府側と妥協し、デモ中止命令を出している事実から知れるように、今回のデモは、軍事政権打倒を志向し、政権奪取を狙ったクーデターではなく、ましてやイデオロギーにもとづいた革命でもなく、全く偶然の積み重ねが、タノム政権を崩壊へと導いた事件といえるかもしれない。

しかしながら、それだからといって、学生決起が単なる非日常的な突発事件に過ぎなかったとはいえないであろう。1932年の立憲革命以来、ほとんどの時代、政治権力を握ってきた軍部が政治か

ら後退し、民主政治への道が文民によって模索されているのが現実であり、学生決起がある意味での国家変革の契機となっているのは否定できない事実である。また、決起したのが、流動的な学生であり、彼らには、精密で、堅固に構築された国家変革への論理がなかったということから、変革への思想が薄弱であり、国家変革とつながりを持たない偶発的な事件という見方も可能であるが、その見方には賛成できない。というのは、強力に武装され、絶対的勢力を誇っていた軍部に、ほとんど素手で立向い、多くの犠牲者を出したながらも軍事政府打倒に成功した、学生達の精神的エネルギーは、一体なんであったかを考える時、学生達が胸底に秘めていた、軍事政権を打倒し、国家を変革しようとする情念を感じざるを得ないからである。確かに、彼らには精密で堅固に構築された論理はなかった。しかしながら、変革の思想とは、そもそも情念、情緒、情熱といった非合理的要素を多分に含むものであって、明確な論理によって裏付けられた新たな国家理念がなかったからといって、彼らに変革の思想がなかったということはできない。

変革の思想は、実践的、技術的面からみれば、時代と民衆を超越することはできないということは、今までの世界の革命運動の歴史が教えてくれているところであって、決起した学生達だけが、軍部独裁を憂い、変革への情熱を燃やしたとしても、今日の状況は生まれなかつたであろう。学生達の情念は、時代に適応し、民衆の心の動きにマッチし、彼らの情念をもって、民衆に運動、デモに参加させる衝動を喚起させることが出来たということが、軍事政権を崩壊へと導いたと見るべきであろう。

NSCT のソムバット書記長の語るところによれば、タマサート大学での集会は一文無しで出発したが、デモ行進に移るまでの4日間に約30万バーツの資金を持つに至ったという。そのほとんどは、街頭での募金で集めたものや、一般市民からの寄付金であった。また、40万人のための食料確保は大変な難問題であったが、二軒の料理屋が商売を投げ出して、食料である卵をゆでてくれたことで、その問題が解決したといっている。また、彼は、このような事実を踏まえて、「闘争の勝利

は、ただ、ただ一般市民の支援の賜物である」と語っている。これらのことは、いずれも学生の情念が、いかに市民をこの運動に駆り立てたかを示す証左といえよう。

ここで、学生に変革への情念を抱かせ、さらに、その彼らの運動に参加させる衝動を大衆に与えた背景についてふれて置きたい。

その背景として、4つの不満が指摘できると思う。第1は、国政を私物化して、汚職、不正を繰り返してきた軍事政権、あるいはタノムープラパート家による閨閣政治への不満である。政府高官によるトゥン・ヤイ密猟事件、ナロン大佐の行政検察庁（彼のために設立したともいわれている）を通じての数々の不正など、1973年間だけでも数多くの汚職、不正事件が発生している。また、最近、タイで出版された、「サーム・トーララット（3人の暴君）」という書物によれば、今回の事件で、国外に逃亡したタノム、プラパート、ナロン3名のタイ国内に残している資産は、タノムが20億バーツ、プラパートが70億バーツ、ナロンが30億バーツで、その総額は120億バーツ（1800億円相当）に達している。1974年のタイ国家予算が、約355億バーツなので、その3分の1以上に達する資産である。この資産額だけでも、いかに軍事政権が汚職、不正を重ねてきたかがうかがえる。

第2は、一般市民の生活苦から生じた政治への不満である。1972年作付年次における農産物、特に米の不作は市民の生活に深刻な影響を与えた。米不足から食料品価格が急上昇し、また、それにつれて繊維製品、日常用品までも値上がりし、低所得にあえぐ、一般市民の生活は、1973年春頃から圧迫を受けるようになった。生活苦からストライキが相次いで起こり社会的不安が市民全体に広がっていた。

第3は、政府の外交姿勢への不満、ずなわち、米・中接近、ベトナム停戦と世界の趨勢が緊張緩和の方向に動いている中で、タノム政権が、1971年11月のクーデター以降、外交姿勢を硬化せしめてきたことへの不満である。1972年12月に、公式の対中国交渉を断絶することを明らかにし、1973年1月には、ベトナム停戦とともに、米国のインドシナ戦争支援の総指揮をとる米国支援活動グループをナコン・パノム米軍基地に移して対米一

辺倒の姿勢を示した。しかし、1973年8月の米国とのカンボジア爆撃停止によって、ラオス、カンボジアに共産主義政権成立の可能性が生まれ、対米一辺倒の姿勢は、米軍の先兵として、タイが共産主義陣営と対峙する危険を感じせしめるようになっていた。

第4は、職業学校生、技術学校生、いわゆる非エリート学生の不満である。タイ国の教育制度によると、義務教育課程である初等教育が7年、中等教育は前期3年、後期2年と分かれ、高等教育は普通大学が4年、教員養成専門学校が3年、高等技術専門学校が2年となっている。中等教育は普通大学へ進む普通中等教育と普通大学へ進めない職業、技術中等教育に分けられている。教育制度の中で職業学校生、技術学校生は普通大学への道が閉ざされた非エリート学生として位置付けられている。また彼らは大学生から、一般市民からも、一段低い者と見られている。このような教育制度、社会の彼らに対する認識は、彼らに挫折感、不満をいだかせ、学生同志の喧嘩や、暴力事件が頻発していた。

10月の軍事政権打倒という政変劇は、このような不満を背景とする情念によって行なわれたもので、そこに漠然とした立憲民主主義への志向があったとはいえ、打倒後の国家建設プランが明確に設計されていたわけではなかった。

軍事政権が崩壊した直後の10月14日夜、国王によって、タマサート大学学長であるサンヤー・タマサック教授が首相に指命された。その直後、新首相は、民主主義的方法で政治を行なう決意と、「出来るだけ速やかに、少なくとも6カ月以内に憲法を発布し、総選挙を実施したい」との意向を明らかにした。

しかしながら、10月24日のサンヤー首相の施政演説に見るに、変革への姿勢は打ち出していない。具体的な国家建設プランの作成は憲法制定委員会に委託し、憲法発布、総選挙実施後に生まれる新内閣に新国家建設を期待している。サンヤー内閣は暫定内閣であり、その内閣は、今までの政界における全派閥を含む寄合世帯といわれている。特に大学学長がサンヤー教授自身を含めて3名も加わっていることは、あらゆる派閥とともに学生の意見をも吸収して、新しい国家建設まで

の期間をうまく乗り切ろうとする、サンヤー首相の苦心の現われである。また、それは同時に、国家建設プランを持っての国家変革の運動でなかつたことから生じた苦悩の現われともいえよう。

一方、軍事政権打倒の立役者であるNSCTは、サンヤー首相によって、公認団体と認められ、本部事務所をタイ観光公社ビルの一角に与えられた（現在はマヒドーン大学に移っている）。また、内務副大臣チュンポン中将を仲介者として、国益に関する問題を政府に提言し、政府のその問題解決への助力を行なうという役割を与えられ、政治の一翼をになうことになり、“第2の政府”的存在となつた。

しかし、このNSCTも、11月になって指導者間の対立が表面化し、分裂した。その根底には、国家建設プランをめぐる論争があり、ここでも、情念による国家変革の苦悩が浮きぼりにされた。

軍事政権打倒の実質的立役者セクサンとNSCTソムバット書記長の対立は激しかった。“血の日曜日”に職業学校生、技術学校生を率いて戦ったセクサンは、この事件後、結成された、タイ全国職業学校学生センター（NVSCT）の書記長におされてなっている。彼はNVSCTの力を背景にして、NSCTの会計上の不正を告発し、ソムバット書記長の辞任を求めた。その要求は拒否されたが、結局はNSCT幹部を総辞職に追い込んだ。しかし、ソムバット書記長は再選され、一方、セクサンは、その選舉前にNSCTから去って、自由タマサット・グループを結成するとともに、12月にタイ独立学生連合（FIST）を結成し指導者となっている。

現在、タイ学生運動は大きく分けてNSCTとFIST（NVSCTは、このグループに近い）に分裂している。この分裂は、基本的にはNSCTソムバット書記長とFISTの指導者セクソンの民主主義国家建設へのプランの差異から生じている。ソムバットは西欧型民主主義国家を書き、国王、軍隊、官僚、知識人層といった従来の支配層が、政治の実権を握るとしても、一般大衆は、総選挙と政党活動を通じて政治への参加が可能であり、また、総選挙によって汚職、不正を行なうような候補者は事前にチェックすることが可能であるとする。一方、セクサンは土着型大衆民主主義国家建

設を志向し、「現在の社会、政治構造が續けば、高い比率で、悪人を生産し続けることになる」として、構造改革の必要性を説いて、大衆を権力基盤とする新しい権力構造をつくり出す必要があり、そのために、大衆の自発的組織化の必要性を主張している。

学生以外のグループで注目されているのは、前 NSCT 書記長ティラユット・ブンミー氏を世話人とする、大学教官、知識人からなる「民主主義のための国民グループ」であるが、これは NSCT 路線に近いようである。

このように学生運動は分裂しており、NSCT は学生代表として、政府と密接な結び付きを保っているが、FIST は、一つの圧力団体となっている傾向がある。

現在、先にもふれた通り、国家建設プランは憲法制定委員会に委託されており、新憲法の発布（12月段階では、1974年1月中に発布されると伝えられている）をまたなければ、それはっきりした方向はつかめないが、委員会メンバーから、時折、断片的に発表されているものから主なもの拾ってみよう。

新憲法の基本方針については、11月16日に公表されているが、それによると新しい憲法は福祉国家建設の方向に、国家を導くよう立案されることになろうとし、タイ国に建設される福祉国家は、国民の相互扶助を基盤とする友愛組合主義(Fraternalism) の理念を基礎としたものになろうとしている。また国家政策に関する討論では、タイ国は準社会主义 (quasi-socialist country) 体制へ転換すべきだという提案もなされているという。

選挙制度については、11月19日に、上・下院からなる二院制をとり、二院とも総選挙によって選出されるとされていた。しかし、12月4日に公表されたところによれば、下院は、西独の D'hondt 選挙制度（複式選挙制度）を採用し、200名の国会議員が一般選挙で直接選出され、100名の国会議員は、政党が得た票数に比例して、党が議員を選出することになるとされている。そして、上院は枢密院によって各界から300名の候補者が選ばれ、それらの人びとの互選によって100名が選出されることになるとされている。

いずれにしても、1973年末時点では、いまだ、

新しい国家建設の方向が、はっきり打ち出されていない。

10月の学生デモ直後、首都国防衛司令官に任命されたクリット・シワラー陸軍総司令官が、10月初めに、プラパートから陸軍総司令官の地位を引き継ぎ、タノム、プラパートに次ぐ実力者と見られており、彼を中心にして、陸軍の巻き返しのクーデターがあるのではないかとの観測もかなりあった。しかし、彼自身が、11月14日現暫定内閣の任期終了後も軍人は政治に参加しないことを國民に誓約するとともに、職業軍人として、国防大臣の統轄下に入ることを明らかにしており、陸軍による巻き返しクーデターの可能性は薄らいでいる。

一方、政府は、12月19日、あらゆる職業、地位から2343名をリストアップして国民会議を開き、新憲法発布後の総選挙までの暫定国会議員299名を選出して、民主政治への第一歩を踏み出した。

軍事政権の崩壊以降も物価高が続き、ストライキも相次いで起きており、また、辺境地区の共産主義者の動きも活発であって、依然として社会的不安を残しているとはいえ、タイの政治は、軍部独裁体制から民主主義体制へと着実に転換しつつあると見てよいだろう。

外交

73年のタイ外交は、1月の米支援活動司令部のナコン・パノム基地への設置にはじまり、タイ・中国貿易交渉の成立に終ったが、このことが象徴するように、タイ外交が転換期を迎えた年であった。

対米関係——1月のベトナム停戦によって、インドシナ戦争は、ラオス、カンボジアへと舞台が移り、これら2国と国境を接するタイは、インドシナ戦争と直面することになった。ベトナム停戦によって、南ベトナムの米援助軍司令部が解散され、それに代わる東南アジアにおける米空軍作戦司令部として、米支援活動司令部が東北タイのナコン・パノム米軍基地に設置された。そのことは、タイが米地上軍のベトナムからの撤退後の、米軍の空からのインドシナ諸地域への支援活動を

行なうための基地になったことを意味した。同時に、対米一辺倒路線が強化され、米国のインドシナ戦争の先兵的役割をになうようになった。カンボジア戦局の悪化に際しては、タイ軍隊によるカンボジア将兵の訓練、タイ海軍のカンボジア水域への派遣、タイ義勇軍のカンボジアへの派遣などが行なわれている。

8月15日、ニクソン大統領が、ウォーター・ゲート事件で威信を失い、議会の圧力によって、カンボジア爆撃を停止せざるを得なくなった時、それまで対米一辺倒路線できたタイ政府は、狼狽の色を隠せなかつた。

爆撃停止が米国議会で決定された後の8月6日、プラバート副首相は、米国議会を「無責任で自分勝手である」と非難し、「米政府が東南アジアにおける平和維持の約束を放棄するならば、米国は、すべての友人と市場を失うことにならう」と警告した。そして、一方、8月8日、プラシット商業大臣は、中国との貿易を行なうための国営貿易会社の設立と、対中貿易を禁止している1959年に出された革命団布告第53号の修正をタノム首相に勧告、同月15日の閣議で、その方向を了承して、急きょ中国接近の姿勢を示して、米政府を牽制するとともに、伝統的なご都合主義外交姿勢をとった。

カンボジア爆撃を停止した8月15日、タノム首相は、停止後の米軍撤退をSEATOの協定をたてに出来るだけ少なくするためのアドバルーンをあげた。彼は、「米軍撤退について、ここ2、3日間に話合いが持たれるであろうが、B52はインドシナの平和を確保し、特にタイへの共産主義浸透を防ぐ防壁として残ることになろう。われわれにはSEATO協定がある」と、暗に米軍駐留の必要性を述べている。

8月17日、タイ側からタノム首相、プラバート副首相以下、政府首脳5名と、米側からアンガーダ大使、メレン米支援活動司令部副司令官が出席して、第1回米軍撤退問題についての協議が行なわれた。

会談後の共同声明は、「米政府は、タイ駐留米軍の最初の削減を近い将来、行なうことができるという、タイ政府の意見に同意した。この了解に立って、両政府は、タイにおける米軍を削減する

という方向で公式の協議を進めることを同意した。しかしながら、両政府は、この撤退は、段階的、かつ、東南アジアの安全保障上の必要性との関連において行なうべきであろうとの双方の意向を確認する」と述べている。この声明は、米軍の削減というよりは、「段階的、かつ、東南アジアの安全保障上の必要性との関連」を強調することによって、米軍の将来に亘るタイ国への駐留を確認する内容になっている。

この共同声明にもとづいて、第1回の削減交渉が、8月24日に開かれ、3550名の米軍人と100機の戦闘機の撤退が決定した。この決定に従って8月末から9月末にかけ撤退が行なわれた。第2回の削減交渉は9月初めに開かれたと第1回交渉で明らかにされていたが、開かれた様子がなく、10月5日になって、インドシナ情勢が依然として混迷を続けているという理由で、米軍の撤退停止が発表された。そしてタイ駐留米軍は3万8500名のまま凍結されている。この米軍数は、ベトナム停戦によって、タイの米軍が移駐する以前の数に相当するものであつて、米軍撤退は、結局、ベトナム停戦前の状態に戻っただけで終っている。

サンヤー新内閣になっても、最終目標は完全なる撤退にあるが、その時期を選ばなければならぬとしており、その時期は北ベトナム軍が、ラオス、カンボジアから撤退する時であるとされ、撤退は行なわれていない。米政府は、タイ側の要請があれば、いつでも撤退するとの姿勢を明らかにしている。

対中関係——先にもふれたが、8月初め、タイ政府は正式に中国との貿易交渉を行なう姿勢を見せたものの、9月18日のアジア競技連盟総会では、2つの中国の立場をはっきり取り、台湾を擁護するなどして、途中医師団の交換などの話ももち上がったが、結局は、10月の軍事政権の崩壊にいたるまで具体的な話がなかった。

サンヤー内閣になって、10月25日、チャルーンパン外務大臣の外交方針発表で、「政府は、中国との緊密なる友好的交流の道を求める」と述べ、積極的な中国接近姿勢を打ち出した。

11月16日に中国から煙草葉と交換で原油を供給したいとの申し込みがあった。アラブ諸国の石油輸出削減が実施されて以降、非友好国として扱わ

れて、石油危機に悩んでいた折でもあり、急激にタイ・中貿易交渉が進展した。12月24日、チャチャイ外務副大臣以下13名の代表団が、8日間に亘って、北京で協議し、中国産ディーゼル石油5万トンの輸入交渉が成立した。石油価格が、11月に交渉が始まったので、その時点の国際価格で決められ、周首相が「これは友好価格である」と語るなど、終始友好的に進められ、タイ・オリンピック委員長タウイー・チュラサップ大将の招聘、タイ・バスケット・チームの招待、医師、学術関係者の交流などの申し込みがあり、タイ・中友好関係は急速に進展している。帰国後、チャチャイ外務副大臣は、中国承認は時間の問題であると語り、タイ外交は一つの転換期を迎えたといえよう。

対日関係——1月、4月、12月と日本、タイ政府間で貿易会議が開かれ、貿易の不均衡是正の努力が払われた。1973年1月～5月の日、タイ貿易戻は、約24億バーツのタイ側の赤字で、1972年同期の約23億バーツを1億バーツ上回っており、その効果はあまり出ていない。

日・タイ貿易の不均衡、日本商品の氾濫から、1972年11月に燃え上がった日貨排斥運動は、1973年12月、激しいインフレの中で、奢侈品追放運動と抱き合せで再燃した。1972年の日本商品不買運動を組織したNSCTの前書記長ティラユット氏が、今回は、「民主主義のための国民グループ」の世話を人の立場で、奢侈品追放運動を12月22日から1月5日に亘って行なった。この運動は、氾濫する日本商品の排斥に向けられ、200名以上の学生がタイ大丸などに押しかけ気勢をあげた。この運動の指導者ティラユット氏は、「経済侵略は、この国における米軍基地の存在より以上に悪い」と日本を攻撃している。

日本の田中首相が、1月9日訪タイすることになっているが、ティラユット氏は特別の「歓迎」を準備しているといわれ、10月の軍事政権打倒で自信をつけたNVSCTの学生も加わり、相当な規模のデモが予想される。

田中首相の訪タイ日程の中には、学生との対話集会が組込まれており、日本企業の在り方、日・タイ貿易の平均平衡の問題などが議論され、日・タイ関係における日本の姿勢が問われることになる。

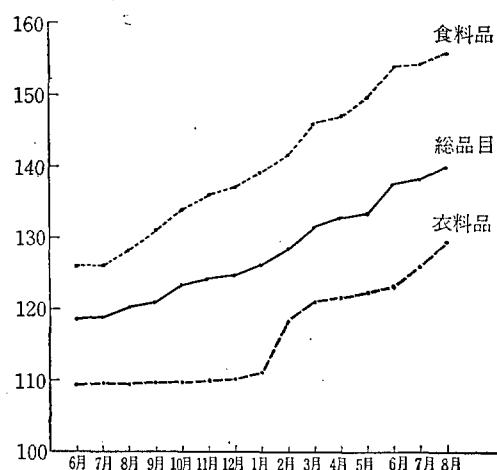
経済

1973月のタイ経済は、激しいインフレーションと労働者の相続ストライキによって危機的状況に陥った。このインフレとストライキの問題を中心にして、1973年のタイ経済を回顧したい。

インフレーション——伝統的に安定した物価水準を保ってきたタイ国ではあったが、1972年中頃から物価上昇の気配が見られ、1973年に入って急激に上昇した。

タイ全国都市地域における消費者物価指数の変動

(1964年10月—1965年9月=100)



(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

1972年8月に120.1 (1964年10月—1965年9月=100) であった全国都市地域の消費者物価指数が、1973年8月には、139.6と20%近い上昇率を示した。この消費者物価の上昇は品目別に見ると、食料品、衣料品の高騰によるところが大きい。食料品は、1972年8月に128.8であったのが、1973年8月には155.3と28.5%の上昇、衣料品は1972年8月に109.1であったのが、1973年8月には128.6と19.5%の上昇を示している。

タイの物価高の要因は、国内的、国外的両面から指摘できる。

国内的要因としては、まず、農産物、特に米の1972年作付年次における不作があげられる。1972年の米の生産高は、約1200万トンで、前年の1420万トンに比べて、220万トン下回っている。次にあげられるのは米の輸出増大である。これは世界

的食料危機の影響で、米の国際市場価格が急騰したためである。1971年の米輸出量が約160万トンであったのが、1972年には約210万トンと50万トン輸出が増えている。不作であったにもかかわらず、輸出が増大したことによって、1972年末には米の国内備蓄量は危険な水準に陥って、国内市場における米不足の恐れが生じた。このことが、1973年に物価全体の値上がりを生んだ国内的要因であった。

実際的米不足と同時に、米不足を見越しての商

米の卸売価格の変動
(トン当たりバーツ)

	100%米	5%米	10%米	15%米	20%米	25%米	AI 碎米
1972年							
6月	1,737	1,737	1,579	1,551	1,532	1,515	1,351
7月	1,799	1,637	1,601	1,571	1,555	1,538	1,411
8月	2,218	2,055	2,002	1,976	1,975	1,939	1,629
9月	2,209	2,035	1,969	1,934	1,907	1,884	1,641
10月	2,325	2,176	2,115	2,084	2,061	2,042	1,726
11月	2,524	2,340	2,235	2,201	2,173	2,144	1,848
12月	2,674	2,471	2,346	2,312	2,279	2,254	2,036
1973年							
1月	2,504	2,360	2,233	2,194	2,163	2,137	1,848
2月	2,783	2,603	2,458	2,410	2,377	2,343	1,837
3月	2,831	2,699	2,368	2,314	2,280	2,247	1,742
4月	2,892	2,761	2,551	2,392	2,358	2,325	1,896
5月	3,151	2,988	2,874	2,651	2,459	2,445	1,942
6月	3,380	3,224	3,873	2,873	2,657	2,607	1,945
7月	3,292	3,142	2,992	2,758	2,525	2,492	1,792
8月							

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

人の買占めが行なわれ、国内米価は急上昇した。

100%米卸売価格でみると、1972年7月にトントン当り1799バーツであったのが、翌月には2218バーツに上り、それから毎月100バーツ近く上り、1973年6月には3380バーツに達し、1年で倍近くになっている。

国内市場における米不足と、米価の高騰は、一般市民の日常生活を脅かすようになった。1973年3月に、政府は米輸出を規制し、輸出米の25%を国内の備蓄に回すとともに、一般消費者に放出したが、国内の米不足を補いえず、6月13日には、米の輸出を、一時全面的に禁止せざるをえない状態に追い込まれている。

米の輸出規制によって、商人の買占めは、他の工業製品に向けて行なわれるようになった。特に繊維製品が買占められ、衣料品価格が高騰した。衣料品の買占めは、和平後のベトナムの繊維需要が高まるであろうとの思惑からであったとみられている。1973年1月に117.1(1968年=100)であった繊維製品卸売物価指数が、1973年8月には130.2とわずか8カ月に13.1%上昇している。

米、繊維製品とも日常生活に欠かせないものであるが、これらの価格上昇は、他の日常用品にも連鎖反応を引き起こし、サバが3匹2.5バーツから5バーツに、椰子が1.9バーツから2.9バーツに、玉ねぎが2.5バーツから5バーツに、マッチが1箱25サタンから5サタンというように倍近く値上がりしている。

国外の要因としては、相次いだドル切り下げの影響が大きかった。タイは米国以外の先進国から

タイの国別貿易バランス (100万バーツ)

年次	日本			アメリカ			EEC*			全世界諸国		
	輸出	輸入	バランス	輸出	輸入	バランス	輸出	輸入	バランス	輸出	輸入	バランス
1967	3,000	8,046	-5,046	2,024	3,646	-1,622	2,313	5,163	-2,851	14,166	22,188	-8,022
1968	2,874	8,274	-5,400	1,789	4,512	-2,723	2,489	5,505	-3,016	13,679	24,103	-10,424
1969	3,192	9,515	-6,323	2,168	3,922	-1,754	2,552	6,463	-3,911	14,722	25,966	-11,244
1970	3,770	10,107	-6,337	1,985	4,011	-2,026	2,702	6,083	-3,381	14,792	27,009	-12,237
1971	4,277	10,093	-5,816	2,264	3,807	-1,533	3,121	5,620	-2,499	17,281	26,794	-9,513
1972	4,660	11,401	-6,731	2,842	4,841	-2,957	2,930	4,937	-2,007	22,491	30,875	-8,384
1973 (1月) 5月)	3,162	5,598	-2,436	1,332	2,259	-929	1,832	1,955	-123	12,678	14,899	-2,221

* EEC は西ドイツ、フランス、イタリー、デンマーク、ベルギー、オランダを含む。

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973 より作成。

の輸入が多いため、輸入商品価格が高騰する結果となった。

タイの国別貿易を見ると、米国からの輸入は、1972年で全体の16%を占めているだけで、その他の諸国から、実質的には従来よりも高い商品を輸入していることになる。特に日本からの輸入は、総輸入額の36%を占めており、国外的要因としての日本商品の値上りは目立っている。12月の奢侈品追放運動で日本商品がやり玉にあがった理由もここにある。また、今日、全世界に見られるインフレの影響を受けて、“輸入インフレ”の要素もあることは否定できないであろう。

ストライキ——異常な物価高のなかで、生活を維持するため、タイの歴史に今まで見られなかったほど多くのストライキが発生した。バンコク

タイにおけるストライキ (1958—1973)

年 次	ストライキ件数	参加人数	人/日損失
1958	4	458	4,202
1959	11	846	8,164
1960	2	23	64
1961	1	68	93
1962	3	81	63
1963	4	118	159
1964	6	300	539
1965	17	3,750	6,566
1966	17	5,413	18,764
1967	2	470	470
1968	14	1,846	3,217
1969	18	5,345	23,593
1970	25	2,888	6,004
1971	27	5,153	12,646
1972	33	7,403	19,103
1973	274	91,417	94,186
1月	5	1,902	20,744
2月	6	1,315	2,788
3月	4	712	1,153
4月	7	300	1,497
5月	5	544	6,600
6月	3	284	668
7月	19	3,616	5,787
8月	58	25,937	32,099
9月	27	7,277	21,950
10月	12	1,764	n. a.
11月	90	47,688	n. a.
12月 1—4 日	38	n. a.	n. a.

(出所) Labour Department.

銀行月報10月号は、「これらのストライキは、より良い労働条件と賃金アップを要求するためのものであった。それらは、自分の賃金を良くしようとするものではなく、急激な物価高の結果として、より低くなろうとする現在でも、すでに低い生活水準を守ろうとするものであった」と述べている。

労働局の資料によれば、1973年1月—12月4日までの間に274件のストライキが発生し、労働者9万1417人が参加し、その損失は9万4186人/日となっている。

10月の軍事政権崩壊以降も、民主化への風潮が広まり、ストライキは、従来より以上に多発している。1973年12月12日、サンヤー首相はテレビを通じてストライキの中止を呼びかけ、現在のストライキは、タイの輸出品価格を高め、国際競争力の弱化を招いていると述べるとともに、ストライキという手段を使はず、労使の話し合いによる解決か、労働局へ提訴するよう呼びかけている。しかしながら、その直後の12月14日港湾ストが発生し、51隻の船舶をバンコク港に釘づけにするなど、依然として、ストライキの嵐は続いている。

インフレとストライキに悩んだタイ経済は、当然のことながら、第3次5カ年計画の初年度にあたりながら、その成長率は低くとどまり、成長目標7%を大きく下回り、3.9%程度になっている。

1973年作付年次の農産物生産状況は良く、米、メイズ、タピオカ、砂糖きびは、いずれも増産が

農産物の生産高 (1971—1973)

(単位 1000トン)

生産物	1976年	1972年*	1973年**	1973年の1972年との増減
				*
穀	14,201	11,670	13,600	+1,930
メイズ	2,327	1,300	2,350	+1,050
ゴム	316	326	345	+ 19
ケナフ	370	431	500	+ 168
タピオカ	3,400	3,800	4,900	+ 100
砂糖きび	8,473	9,083	11,200	+2,117
ムアン豆	250	300	290	- 10
ソルガム	150	100	180	-- 80
綿	81	62	85	+ 23
大豆	67	70	120	+ 50

*暫定数字

**推定数字

(出所) Ministry of Agriculture and others.

期待されている。しかしながら、この農産物の増産が、タイ経済の危機を救うかどうか不安が残る。それは石油危機からの影響が避けられないと思われるからである。

農産物の増産があったとしても、その輸出のための貨物船の確保が可能であるかどうか。12月現在、80%のタイ農産物輸出用船舶が石油不足のために航行不能になっている。また昨年12月末9億6900万ドルの外貨準備が、1973年7月現在、11億7700万ドルと、サービス部門、特に観光収入、投

資収入の増加から、増えてはいるが、原油価格の高騰から、年間原油輸入だけでも約5億ドル近い外貨を必要とするとみられており、経済安定を維持できるかどうかという不安もある。

このような経済状態を背景にして、インフレの外部要因として注目されている日本からの輸入商品、あるいは、日・タイ貿易間の不均衡は正の問題が、今後、ますますクローズ・アップされるることは間違いないだろう。

重 要 日 誌

1月

3日 ▶タイ義勇軍捕虜釈放か——権威筋が3日、パンコクポスト紙に語ったところによると、ラオス政府とパテトラオ間の協定で釈放される捕虜の中に300~400人のタイ人義勇兵が含まれている。ラオス政府に参加しパテトラオ—北ベトナム軍に捕虜となったタイ義勇軍の数が明らかにされたのは始めてである。

▶学生運動の方針——タイ学生センターのティラユット書記長は、学生運動の新方針として、タイの実際的な民族衣装の着用によって民族の統一と華麗を盛上げると語った。これは、外国製品は優秀で国産品は劣悪であるという国家にとって危険な価値判断を変えることを目的としている。この運動の推進によって、不要不急の外国製奢侈品の輸入による貿易赤字の縮小をはかるとするもの。

4日 ▶米不足の懸念——72~73年の米生産は国内需要に達しないのではないかとの懸念が強まっている。統計局は今年の国内需要は約1173万トンと予測、一方國家経済開発庁の72~73年度米生産は1169万トンと予測されている。この予測が正しければ、現で4万トン、白米換算で約2万6000トン不足する。72年末の国内在庫は現154万といわれていたが、最近の調査では首都圏でわずか30万トンであることが判明した。特に最近売値しみが見られる。

5日 ▶学生奢侈品排斥運動——タイ学生センターは20日まで、タイ人の輸入奢侈品の排斥運動を開始した。学生は輸入延滞方式により消費者の浪費をまねいている外國商社を非難している。学生のスポーツマンは、タイ人が輸入商品を買えば買うほど外國の事業家が豊かになると語った。

6日 ▶対外貿易政策の目標——プラシット経済相は、今年の対外貿易政策の重点目標を発表、日本、歐州共同体、米国および南ベトナム、ラオス、カンボジアのインドシナ三国の市場を集中的に開拓する方針を明らかにした。

▶タナット前外相、中国との接触を強調——タナット前外相は広報局主催の公開討論会で誤解、遺恨、疑問を解くために政府は中国との接触を急ぐべきだと強調した。そしてもし彼が政府であれば、ピンポンよりも外交ルートで中国と接触するであろうと述べ、国益を守るために中国と接触すべきであると語った。

7日 ▶リー・カン・ユー来タイ。

▶ラオスから難民——パテトラオ、北ベトナムの攻撃により1000人以上の子供を中心とする難民がメコン河を越えてナコンパノムに流入した。

8日 ▶人身売買で日本人逮捕。

▶域内協力を強調——来タイ中のリー首相は変動する経済、政治、安全保障のもとで生きぬくために東南アジア地域内の協力が今後最も重要な課題になろうと語った。

9日 ▶イラン、エチレン供給に合意——イラン政府は、1977年以後、タイの石油化学に毎年10万トンのエチレンを供給することに合意した。

10日 ▶繊維産業拡張の動き——消息筋によると、工業省は海外からの需要に応じるため繊維産業の新設、拡張を認可する。現在、輸出余力は2億ヤード弱であるが、海外需要が増加し注文に応じられなくなったために、これまで禁止していた設備拡張を今後2年間、5億ヤードの増設を認めようというもの。

▶タノム・リー会談——タノム首相とリー首相は、インドシナの平和確立後、地域の安全と平和を維持するために、米国の援助が必要であることで意見が一致した。

▶停戦後も米軍駐留——タノム首相は、タイ政府はインドシナ戦争後もタイの米軍基地を存続させたいとの米政府の要求を受入れたと声明した。同首相はさらに米軍基地の存続は、共産主義者に協定違反を思いとどまらせるだろう。違反すれば、米軍は直ちに行動をとることができると付け加えた。

13日 ▶タナット前外相リー首相構想に反対——タナット前外相は、外國の軍隊の駐留は汚職や道徳の退廃を招くので、リー首相のタイを緩衝国とする構想には賛成できないと語った。

15日 ▶タノム首相、最高司令官の辞意表明——タノム首相は最高司令官をプラバート大将に本年8月に譲ると発表した。

▶インドシナ復興に協力——タノム首相は、建設資材、食料、その他消費財を供給することでインドシナ復興に参加したいと語った。

17日 ▶ベトナム民主共和国との友好関係の用意——チャイ外務次官は、隣国として相互の利益と平等を基礎としてインドシナのすべての国と関係を持ちたい、ベトナム民主共和国との友好関係を持つ用意がある。また、ベ

トナムの停戦後、直ちに ASEAN 諸国は外務大臣級の東南アジア会議を紹集すると語った。

19日 ▶外国人登録の義務——内務省は、外国人職業規制が3月14日に発効すれば、タイで働く外国人は90日以内に労働局に登録し許可を得なければならないと発表した。内務省によれば、この適用を受ける外国人は次の3つに分類される。

1. 法律の公布以前からタイ国で働く外国人は労働局に登録し許可を受けなければならない。

2. 投資奨励法によって就労している外国人は、同局に登録し許可を受ける必要が生まれるだろう。

3. 同法律の施行後入国する外国人は、入国前に許可を受け移民局の認める期間、就労することが許可される。

また、観光ビザで入国し海外へ出国してビザを更新する外国人を排除するよう努める。

禁止職業のリストは3月1日に公示される。

20日 ▶シャム湾で油田——ユニオン・オイルはシャム湾で天然ガスを発見、油層のある可能性が強い。発見した場所は、ナコン・シータンマラートの東北135キロ、深さ1万1000フィート。

25日 ▶日・タイ貿易委員会コミュニケ——22日から開かれていた第5回日タイ貿易合同委員会は、25日午前、コミュニケを発表して閉会した（参考資料 I.1 参照）。

▶中曾根通産大臣談話——中曾根通産大臣は、貿易合同委員会終了後、次のように述べた。

1. 第5回日タイ貿易合同委員会の合意内容は従来にない具体的かつ詳細なもので、これはタイ政府の要望に応え、農産品を中心に短期、長期の買付け計画を示したものである。

2. 特に第2次円借款640億円のうち460億円をアントラードとしたのは、わが国の援助形式としては初めてのものである。

3. ベトナム和平に伴い、日本のインドシナ復興援助の中で難民救済などのため約10億円相当のタイ産品や役務の買付けなどにも協力することは了承した。

4. 日本の統治支配に対する反日ムードを考慮し、日本進出企業の看板広告を見て歩いた。また当局や関係者との話合いなどを通じ、反日ムードは日本で考えてきたほど深刻ではないが、日本の企業活動は現状が最大限だと思い、現地の日本商工会議所関係者たちには、自肅を要望した。地元英字紙の私への公開質問状に対して、異例ではあるが文書で回答した。この中でも述べた通り、日・タイ関係を重視し、タイ国民が日本企業のいきすぎの行動に不快感を持たないため、帰国して経団連など指導者とさらに話合って、海外進出企業の行動基準の

ようなものを考えたいと思っている。

28日 ▶繊維製品値上り——繊維製品の値上りが目立っている。特に生地の値上りが激しく、昨年9月の2倍になった。これは商人による買占めが原因とみられている。

29日 ▶B.O.I. 繊維産業の新增設受付開始——29日から新增設の申請を受ける。このB.O.I.の決定は、輸出用の紡績、紡織、染色、仕上げを含む。B.O.I.の主な条件は次の通り。

1. 奨励産業は輸入機械のCIF価格の4倍の製品を操業開始後5年以内に輸出しなければならない。

2. 当初、登録資本の少なくとも50%はタイ側の保有でなければならない。

3. 奨励認可を受けて8年経過後は、タイ側の出資比率は51%でなければならない。

4. 更に10年経過すれば、55%に高める。

5. 外人所有の株式のタイ側への放出は、時価による。

6. 所得税の免除は適用されない。

7. 奨励産業は権利取得後6カ月以内に工場を建設しなければならない。また2年以内に操業を開始しなければならない。

▶皮革値上り——国内の皮および皮革製品の価格は6カ月前より2倍に高騰した。政府は先月、塩皮の輸出税を1から5バーツに、乾燥皮のそれを3から5バーツに引き上げたが、海外の需要家が税の半分を負担しているので、輸出が増大している。

2月

1日 ▶反ビルマ活動禁止——チャチャイ外務次官は、ビルマ政府のベトナム和平後の東南アジアの地域協力に積極的に参加するとの意向に関し、ビルマとの関係改善のためタイ領内での反ビルマ政府活動を認めないと発表した。同次官は、タイ亡命中のウー・ヌー前首相とその一派が、タイ領内でビルマ合法政府との関係を損うような活動をすることは今夜認めないと強調、タイの安全維持のためには西側で国境を接するビルマが東側国境のラオス、カンボジアと同様、中立で友好的であることが重要であると語った。

2日 ▶タイ援助続行約束——タイ政府スポーツマンによるとアグニュー米副大統領はタノム首相らタイ首脳陣と会談したが、同副大統領はベトナム停戦後も米国のタイに対する軍事、経済援助は続行すると確約した。

▶72年末外貨準備高——72年12月末の外貨は9億6880万ドルで71年末より2億3000万ドルの増加となった。

3日 ▶ゲリラに特赦を予定——サイユート共産主義平

定司令官は共産ゲリラが投降すれば特赦をし土地も与える計画をしていると語った。

5日 ▶消費者物価上昇基調——首都圏の消費者物価指数は72年12月、前月より0.3%上昇し128.5を記録した。この上昇は主として、食料、衣類、保健衛生費の上昇による。これは前年同月より6.4%の上昇である。

12日 ▶卸売物価上昇——昨年12月の卸売物価は、11月の指数117.0から1.9%上昇した。この上昇の原因は、農産物、食料、繊維、建設資材の価格上昇によるものである。農産物は3.9%，食料は2.8%上昇した。昨年価格の上昇した穀物は特にメイズの58.6%急騰により更に4.5%上昇した。

工業製品は0.4%の微騰であった。建設資材は3.2%上昇、鋼管は18%上昇した。

▶ベトナム避難民送還——プラベート副首相は、4万人のベトナム避難民の送還を直接、北ベトナムと交渉するだろうと語った。これまで国際赤十字を通じて交渉が行なわれており約3万人が送還されている。

▶タイ移駐を式正発表——米国防総省は、ベトナム和平協定に基づき南ベトナムの米援助軍司令部が解散されたことは、東南アジアにおける米空軍の作戦活動の司令部はタイのナコンパノムに移されると発表した。この司令部は米支援活動団司令部と呼ばれ、司令官には現第7空軍司令官ジョン・ボークト将軍が就任する。

13日 ▶平価切下げ——タイ政府はバーツの10%切下げを決定した。対米レートはこれまで通り1ドル、20.80バーツとなる。

14日 ▶棒鋼輸出禁止——棒鋼は商業省の許可がない限り輸出が禁止される。

▶経済見通し暗い——ヴィスディ・タイ中央銀行総裁はタイ銀行協会の年次総会で洪水と旱魃のため、農産物輸出が減少し経済の見通しは暗いと次のように語った。

特に米が問題だろう。輸出余力には限界がある。米価の上昇が収量低下を補うことが期待できるが、これは都市の住民の生計費を上昇させることになる。

チャルーム銀行協会会长は、外国人企業規制法等の規制が危機をより悪化させることを懸念していると次のように語った。

この法律が不明確なことで投資に水をさすかもしれない。規制措置は積極的側面を有し、制限よりも成長を目指すべきである。この暗い見通しの中にあって、唯一つの明るい点はベトナムの和平である。平和はインドシナの復興に資材を供給できるタイの輸出産業に良い前兆である。

▶金価格高騰——14日の金価格は1重量バーツ(15.244グラム)当り710バーツの新高値となった。中央銀行に

よると、2月9日現在の外貨準備高は11億9400万ドルで、このうち6億8410万ドル(57%)が米ドル、残りは、金または他国通貨である。ドル切下げにより金は3億バーツの評価益となった。マルクは約4億バーツの評価益が出るものと考えられる。72年末の負債残高は8億4000万ドル、うち7950万ドルがマルク、5960万ドルが円である。

▶バーツ切下げ論評——ブンチューエー氏(銀行家) ドル切下げに追随したバーツ切下げは我国にとって有益である。ドルと密接な関係にあるタイにとって、切下げ以外に選択の道はないと言った。

15日 ▶砂糖30万トン長期輸出契約——信頼すべき筋によると、タイは15年間砂糖30万トン約15億バーツを日本に輸出することに同意した。この決定は、輸出できるすべての砂糖を日本1カ国に輸出することを意味する。三井物産と日商岩井は工業省を通じてタイ砂糖の買付け交渉を行ない、間もなくこの契約は締結される。砂糖は国営の Thai Sugar Corporation Limited を通じて輸出される。73年には7万トンが輸出される。

▶通貨危機に準備を——ブンチューバンコク銀行副頭取は、次のドル切下げに対し損失を受けないよう警戒しなければならないと次のように語った。

バーツは米ドルに密着しているため同じ運命にあう。タイの外貨準備200億バーツ以上がドルで、この価値は180億バーツに減少した。バーツがドルに密着しているだけでなく、我国はその他でも米国に深くかかわっている。米国の友邦国一つであるにもかかわらず、切下げによるタイの通貨ポジションに対する損害は全く無視される。我国の傷については決して考慮しない。

▶ASEAN外相会議開幕——東南アジア諸国連合5カ国の特別外相会議がクアランプールで開催された。

16日 ▶ベトナム派遣軍の撤退完了——タイ政府は、南ベトナムに派遣していたタイ軍の最後の部隊38人の撤退を完了、6年間にわたるベトナム戦争参加に終止符を打ったと発表した。

▶サリバン米国務次官補着——サリバン米国務次官補が特別機でビエンチャンからバンコクに到着した。同副次官補はキッシンジャー米大統領補佐官のハノイ訪問の会談の内容など最近のインドシナ情勢についてタイ首脳と会談する。

▶チャチャイ外務次官 ASEAN会議より帰國——ASEAN会議から帰国した同次官は空港で記者会見し次のように語った。

インドシナの平和が実現すれば、すべての外國軍はタイから撤退するだろう。タイの外國軍は一時的である。戦争、武器がなくなると信じる。戦争がなければ、彼等

は去らなくてはならない。タイの ASEAN に対する 3 つの提案は受け入れられた。

▶ASEAN で提案——タイはベトナム戦争後の、東南アジア諸国との正しい役割を可能にする三つの具体策を提案。

ASEAN 諸国は、2月26日パリで開催される 12カ国会議にオブザーバーを派遣する。

東南アジアのすべての国を包含する拡大会議が、将来の地域協力を討論するため適切な時期に開催する。

インドシナの復興と建設に援助を出すため、ASEAN 調整会議を設置する。

17日 ▶北ベトナム送還受け入れ——チャチャイ外務次官は、北ベトナムはすべてのベトナム避難民を受け入れるだろう、またタイは北ベトナムの復興を援助すると次のように語った。駐ラオス大使がビエンチャンで直接北ベトナム大使と接触している。

▶対中貿易——チャチャイ外務次官は、タイ政府はすべてのビジネスマンに中華人民共和国との貿易の門戸を開いたと次のように語った。もし、ビジネスマンが中国と取引きしたいときは政府から必要な許可をとり、することができる。政府は中国貿易に関連する種々な問題を研究する委員会を設置した。

18日 ▶石油価格上昇は必至——エッソのウィシット副専務は、ドル切下げは石油の国際価格の上昇をもたらしタイ政府は国内の石油価格の引上げを認めなければならないだろうと語った。

22日 ▶繊維価格規制——暴利取締委員会は繊維製品の最高価格を設定した。

23日 ▶特恵待遇の廃止——政府は外国企業規制法、外国人職業規制法の例外措置を排除するためすべての特恵貿易を廃止することを決定した。現存の条約は期限の終了後更改される。

24日 ▶米軍基地の存続を了解——クリット陸軍副司令官は、ベトナム、ラオスの停戦後も無期限に米空軍の駐留を認めるとした次のように語った。米軍の存在はインドシナにおける共産主義者の攻撃に対して抑止力となる。中国は米軍の撤退による真空地帯にソビエトが入り込むことを恐れ、米軍の空軍力がタイで維持されることに強い反対はしないだろう。

25日 ▶駐留米軍など削減——リチャードソン米国防長官は、ボルチモア・サン紙のインタビューで、米国はタイ駐留の米空軍とトンキン湾の米第七艦隊を間もなく削減すると述べた。これらの削減は米捕虜の釈放とベトナム和平協定の条件に基づくものであると言明した。

26日 ▶外国人登録——商業登録局が明らかにしたところによると、外国人職業規制法により同局に登録した外

国人の数は 5万6135人である。バンコク地区だけで 4万 0011人、うち A種は 3270、B種 3万3062人、C種は 3679 人である。

27日 ▶バーツ切上げの噂を否定——チャルームタイ銀行協会会長は、バーツの 5% 切下げの噂があるが、現行レートが適切でありその必要はないと言った。

▶对中国貿易政策の決定を求める——プラシット経済相は、中国との貿易政策の決定を内閣に求める。これは中国系の 2 社会が中国との貿易許可を求めてきたことによると述べた。

▶石油価格の引上げ拒否——政府は Esso Standard (Thailand) の石油価格引上げの申請を拒否した。石油価格監督委員会は国際価格が 2~5 サタン、ドル減価分の引上げが 1~5 サタンで 1 リットル当たり 4 サタンの価格上昇があり、国民生活を考慮して若干の引上げを考えるとこの申請に好意的であったが、政府はこの引上げ申請を認めなかった。

28日 ▶生計費上昇——バンコク・ポスト紙の調査によるとバーツ切下げ後諸物価の高騰が目立つ。

庶民生活に最もポピュラーなサバは 3 匹 2.5 バーツから 5 バーツ、椰子は 1.9 バーツから 2.9 バーツ、玉ねぎ 2.5 バーツから 5 バーツ、パックブンは 1 把 0.5 バーツから 1 バーツ、マッチは 1 箱 25 サタンから 50 サタンに、米 15 kg は 35 バーツから 50 バーツ以上に、鉄棒はトン当たり 3000 バーツから 5~6000 バーツ、に上昇した。唯一の救いは、大企業の数社が 15% 程度の賃上げを考えていることである。

諸物価の高騰が閣議で取上げられたが、プラシット経済相は、この原因について、生産費の上昇、輸出増加、ドルの切下げ、商人の投機など、多くの要因がからみ合っている。輸出価格統制など一連の政策を取ってはじめ事態は改善できるだろうと述べた。

▶丸棒、線材価格引上げ——B.O.I. の鉄鋼部会は丸棒、線材の上限価格の引上げを認めた。これが正式に認可されると、トン当たり 30% アップの 900 バーツとなる。

▶砂糖輸出を否定——Thai Sugar Corporation のバンチャーア会長は日本への 30 万トン砂糖輸出の報道を否定した。

3月

2 日 ▶米価上昇、家計に打撃——米価の急騰に打つ手がない。

降雨の不順も一因であるが、最大の理由は中間商人の買いだめである。マラヤ、インドシナ、香港、アフリカ諸国への輸出が事態を悪化させている。国内商業局は輸出の 10% を輸出価格より安い価格で買い取り統制価格で

国内に放出している。以前は毎月2万袋、来月も1万袋確保。

商人は農民から1,200～1,300バーツで買上げ、現在1,600～1,700バーツ。

統制店の放出価格100%，58バーツ、混合、55バーツ、これは対前月比20バーツの上昇である。

▶タナット前外相、バーツ切下げを批判——タナット前外相はバーツのドル追随切下げはタイ国にとって何の利益にもならないと次のように述べた。それは我が輸出より輸入が多いからである。以前よりも多く支払われなければならないことを意味する。輸出を容易にするという議論もあるが、我国の輸出商品は基礎物資であり、これは当っていない。例えば、我々は他の諸国のほう大きな需要に応えるに十分の米を持っている。昨年我々は約200万トンの米を輸出することが出来た。しかし、今年100万トンを輸出できれば、それは侥幸というべきであろう。錫の場合も同様である。一方、輸入は主として投資に必要なもので、これはこれまでより10～20%多く払わなければならないことを意味する。過去14カ月に外貨準備のうち20億バーツの評価損を受けた。

3日 ▶米空軍基地の存続は必要——チャチャイ外務次官は、ラオス、カンボジアの北ベトナム軍が撤退するまでは米空軍はタイに移駐すべきであると次のように述べた。この不安定な時期に地域の安定と我国の安全のために、米空軍が駐留しても、一部の人が云うように何等不名誉なことではない。インドシナに真の平和が実現したときこそアメリカの存在は不要となろう。その時に我々は米軍の撤退を要請し東南アジアの中立地帯を作ることを始めることができる。

5日 ▶輸出米の25%を備蓄へ——貿易局は輸出米のうち国内商業局への売渡量を10%から25%へ引上げた。この米は一般消費者に売出されるほか、軍、病院、学校、その他政府機関へ供給される。

8日 ▶バーツ切上げ要請——チャチャイ外務次官は、バーツを20%切上げるかドル追随切下げ前の水準に戻すよう政府に勧告した。同協会はこの措置は商品価格を引下げて国民生活の困難をやわらげると主張している。この決定はバーツに関する討論のあと、マルクと円と同率の切上げが望ましいとの結論に達した。その理由としては、原材料の85%が切上げ國から輸入される、バーツが切上げられれば、原材料は安く輸入できる、退蔵問題も解決できる、バーツの切上げは、タイ産品の価格を上げるが、農産物輸出には影響を与えないだろう、国際市場での需要は価格上昇を相殺しより大きな利益を保証するなどがあげられる。

▶観光客増加——TOTの発表によるとタイへの観光

客は、昨年は638,738人であったが昨年は820,758人と28.50%増加した。マレーシアが一番多く162,566人、二番目は米国で151,602人、次いで日本93,534人である。

14日 ▶外国人職業規制発表さる——タイ内務省労働局が14日発表した外国人職業規制法に基づく外国人就業禁止39職種は下記の通りである。

①建設、土木に関連する評価、システム計画、研究計画、実験、監督、諮問、②建造物、建築物設計、製図(設計の助言、コスト見積もり、建設監督を含む)、③会計、経理および会計サービス、④弁護士、⑤事務員、秘書、⑥ブローカー、代理業、⑦競売業、⑧理髪、理容、美容業、⑨旅行案内、旅行社、⑩米作、農業、漁業、林業(監督、専門作業を除く)、⑪ぞうげ細工、⑫絹織物手織り、⑬布地手織り、⑭絹製品手作り、⑮洋服仕立て、⑯タイ文字植字、⑰漆器製造、⑱原動機なしおよび原動機付き車輛運転、国内線パイロット 仏像製作、⑲ライスペーパー手すき製造、⑳手巻きたばこ、㉑敷物製造、㉒マットレス、毛布製造、㉓カサ製造、㉔製靴、㉕木彫り、㉖ナイフ製造、㉗宝石研磨、㉘金銀等金属装飾品製造、㉙陶器製造、㉚タイ染器製造、㉛タイ人形製作、㉜レンガ積み、大工などの建築業種、㉝たくはつ用の鉢製造、㉞国产植物纖維を材料とする敷物、衣料の製造、㉟石材象眼製造、㉟筋肉労働。

19日 ▶72年の貿易赤字減少——72年の貿易収支は82億6260万バーツの赤字であった。これは71年より12億5050万バーツ、約13%の減少である。輸出は224億6840万バーツで約30%増加、輸入は307億3100万バーツ、15%の増加である。

▶中国貿易の必要性強調——プラパート副首相は、タイはタイ産品を中国に売りたい。また価格が安ければ中国から必要商品を輸入したいと述べた。中国がタイのゴム買付けに関心を示したことについては、彼等は申込をすべきである。条件が魅力的であれば我々は喜んで売ると言った。しかし、中国貿易に関する規則を明らかにすることは拒否した。

22日 ▶中国外交官を招請——チャチャイ外務次官は2日間のラオス訪問から帰国し、ビエンチャン駐在大使に都合のよい時期にバンコクを訪問するよう招請したと発表した。

▶駐ラオス中国大使を招待——チャチャイ外務次官は、ラオスから帰国し21日ビエンチャンで駐ラオス中国大使に会いエカフェに常駐事務所を作るために中国に招待状を送ったと発表した。また中国との貿易については、北京と貿易関係について合意に達すれば、中国との接触、中国商品の所有を禁じている法令を廃止すると語った。

た。

25日 ▶日・タイ貿易不均衡拡大——72年の日・タイ貿易の不均衡は、16%拡大した。タイの輸入は114億1020万バーツで対前年比13億1760万バーツ、13%の増加、一方、日本への輸出は46億4920万バーツ、対前年比3億7190万バーツ、9%の増加である。この結果、貿易収支は67億6100万バーツの赤字で、前年比9億4570万バーツ、16%の増加となった。

27日 ▶上海・バンコク間衛星通信承認——政府はバンコクー上海間の衛星通信に関する中国の要請を承認した。バンコクー上海間の電信は9月に可能になる。

28日 ▶物価上昇続く——物価上昇が続いている。パルプは72年7月にトン当たり3640バーツ、10月3952バーツ、73年1月は4160バーツである。新聞用紙も71年に一連、84バーツであったものが72年93バーツ、73年1月は105バーツ。波鉄板は1フィート、2.8バーツから3バーツ、かん入りミルクは3.75バーツに価格制限をされているが、原材料値上がりで生産を中止した。

政府は物価上昇を防ぐため、これらの生産に必要な原材料の輸入関税と事業税の引下げを決定した。

29日 ▶米の二期作——タウイー農業大臣は、国会で米の二期作の生産量は40万～60万トンに達しようと述べた。これまで15万ライで二期作が行なわれているが、適地は約140万ライあるといわれる。農業相は統計局で発表された72-73年のもみ生産の推定量1282万は低目であると語った。

30日 ▶対中国政策——プラパート副首相は台湾との正しい誠意ある関係は維持するが、他の国との問題や一般的の国際問題では自動的な支持は行なわないと述べた。北京とはスポーツや文化交流の接触は維持し貿易の働きかけには有効に反応すると述べた。消息筋によると、北部タイの国民党の非正規兵の武装解除を命令したといわれる。また、チェンライの台湾による放送施設の建設は中止命令が出された。

4月

1日 ▶米の輸出規制を強化——国内の米の供給を確保するため、商業省は輸出業者に対し政府への売渡量を輸出量の25%から50%に引き上げた。輸出業者は米輸出量の50%の米を保存することが義務づけられる。品質は5～10%白米で政府に100kg袋当たり200～190バーツで売渡される。

2日 ▶タイ輸出市場暗い——プラシット商務大臣によると、中国は香港市場でタイ・ジュートの買付けを中止しており、10～20万トンのメイズの在庫も売れていない。米の退蔵は国内米価を押し上げ、輸出規制は輸入国を

他の市場に向いている。

72-73年(9月～8月)にタイは5万トンのジュートを香港経由で中国に輸出した。

5日 ▶米輸出好調——第1四半期の米の輸出量は、50万4700トン、このうち24万4267トンが政府部門の輸出であった。

9日 ▶タノム・ハイグ会談——ハイグ米大統領特使はタノム首相と、東南アジア問題に関し1時間にわたって会談した。

11日 ▶物価対策——商業省は物価対策として、米、棒鋼、綿糸などの輸出制限、織維、棒鋼価格の制限を行なったが十分な効果を発揮できなかったので他の手段を検討している。

大蔵省は粉ミルク、バター、油脂、鉄板などの輸出関税の引下げを、通貨当局は債権の民間への売出しを検討、政府は財政投資の線下げを検討している。

12日 ▶カンボジア派兵を否定——タノム首相はプロンペンのタイ公務員に対し、情勢が一段と悪化すれば緊急避難するよう命令した。ハイグ特使との会談でカンボジア派兵の要請があったという噂については、これを否定した。しかし、現在行なっているカンボジア陸軍の訓練を海軍に拡げる可能性はあると述べた。

▶日タイ貿易協力会議閉会——9日からバンコクで開かれていた民間レベルの日タイ貿易協力会議は93品目の73年対日輸出目標額をまとめ、共同声明を採択して閉会した。

タイ側の提出した品目は、折衝の過程で1品目追加され99品目になったが、要求通りに決まった品目38、要求額を下回った品目26、要求額を上回った品目5、試験輸入15、日本に余裕のないもの6となった(参考資料I.2参照)。

14日 ▶経済計画に遅れ——N.E.D.B.は、物価値上りのため設備、機械の輸入に大量の資金を必要とする計画の延期を検討中といわれる。この計画には、灌漑用ダム、発電所の建設が含まれる。

16日 ▶卸売物価急騰——全国の卸売物価指数は、1月の120.4から2月には122.9と2.1%上昇した。昨年同期比16.7%の急上昇である。ほぼ全品目にわたって上昇した。

▶ASEAN、日本の合成ゴムを非難——タイ、マレーシア、フィリピン、シンガポールの外相はASEAN諸国のゴム産業を脅かす日本の合成ゴムの拡大に警告を出した。マレーシアのイスマイル副首相は会議で日本の合成ゴムの生産が61年の5万1000トンから72年には85万トンに増大した。そして昨年24万5000トンをマレーシア、タイ両国に輸出した。更にペルトリコ、韓国、イラン

と合弁企業を設立し増産をはかろうとしている。現在の合成ゴムの生産水準とこの合弁企業が天然ゴムを破壊し ASEAN 諸国の経済に重大な影響を与えようとしていると報告した（参考資料）。

17日 ▶アジア・フォーラム——チャチャイ外務次官は、東南アジア諸国の集団安全保障を確立する目的をもつ拡大 ASEAN 会議の提案が他のアジア諸国の原則的な支持を得たと語った。

20日 ▶外国企業規制法再検討——商務省筋によると政府は海外投資家からの強い圧力を受けて外国企業規制法の廃止を検討はじめた。B. I. O. は当法律の悪影響を調査するための委員会を任命した。

21日 ▶反米運動を——ティラユット全国学生センター書記長は、もし米軍基地が存続すれば、近い将来反米運動が起こるだろうと語った。これが次の運動方針がどうかは云えないが、反米運動の基礎がすでに活動家グループに用意されている。

▶タイが第2の水俣に——タイ全国学生センターのティラユット書記長は、開発途上国に公害発生企業を作ろうとする日本政府の新政策に従うとタイが公害ダムピングの犠牲になるかもしれないと語った。

5月

17日 ▶卸売物価急騰——卸売物価指数は、2月の122.9から3月には128.5と過去5年間のうち最高の4.6%と急騰した。この急騰は飲料水、石油製品、皮革以外の全製品の値上がりによる。昨年同期比19.2%の上昇である。食品は乳製品以外すべて上昇し4.8%，繊維製品2.6%，建設資材9.4%，化学製品8.5%，紙製品5.9%，ゴム製品16.6%。

18日 ▶プラパート・米援助削減に警告——プラパート副首相は、米国の援助削減はタイを含む友邦の信頼をそこなうものであり、米国への信頼の欠如はアジア、アフリカ、ヨーロッパでのコミュニニストの影響力を増すものであると語った。援助の削減はかなりの額にのぼり警察への経済技術援助に影響を与えるのである。現在進められているタイへの援助は合計3160万ドルでうち12～1300万ドルが贈与である。68年にはこの贈与は5000万ドルであった。

19日 ▶石油化学計画調印——タイ石油化学計画の契約調印が行なわれた。アップ・ストリームはダッチシェルグループの Thai Petro-Chemical Co. Ltd. (エチレン、プロピレン、年産20万トン)，ダウン・ストリームは、タイ・三菱グループの Tripetch polymer (Thailand) Co. Ltd. (低圧ポリエチレン年産1000万トン)，三井石油化学グループの Thai Polymer Co. (高圧ポリエチレン

年産3万3000トン，ポリプロピレン年産3万3000トン)，三井グループの Siam Polymer Co. Ltd. (塩ビモノマー塩ビポリマー各年産4万トン)，三井、日本石油化学グループ (アルキールベンゼン年産2万5000～3万トン) である。工場建設予定地はチョンブリ県シーラチャー、2200ライ，予定投資額は60～80億バーツ，1977年後半に操業開始予定。

29日 ▶プラパート元帥に昇進——プラパート大将、チャチャイ准将は元帥、大将への昇進が閣議で承認された。

30日 ▶警察全国ストライキに警告——チャイ警察特務局司令官は、戒厳令下の全国的なストライキは政府に対する攻撃とみなされる、組織者に対して法的な措置が取られようと語った。この中で共産主義者に扇動されているとはいわなかったが、共産勢力は各国で労働運動の中に弱点を見出そうとしていると語った。

6月

1日 ▶鉄鋼会社でスト——サムット・プラカーン県の Thailand Steelworks Co. で医療問題からストライキが発生した。

▶ASPAC 閣僚会議延期を決定——ASPAC 常任委員会は、ASPAC 閣僚会議を適当な時期まで延期することを決定した。

11日 ▶米価上昇で政府を非難——B. O. T. のオブ議長は米価の急騰は政府が生産目標を設定し消費者を痛めないでどれだけ輸出できるかを決めていれば今日の問題には直面しなかったろうと政府の無策を非難した。

12日 ▶インドネシア50万トンのタイ米輸入要請。

▶卸売物価更に上昇——4月の卸売物価は3月の128.5 (1968=100) から129.7と更に0.9%上昇した。ゴム、ゴム製品、飲料水、石油製品以外のすべての商品が上昇した。昨年同期比20.2%の上昇である。

▶米輸出全面禁止——タイ政府は米の輸出を一時全面的に禁止すると発表した。1月から6月10日まで61万9572トン輸出している。

13日 ▶米輸出を禁止——タイ政府は13日午前から米の対外輸出を全面的に禁止する措置をとった。

17日 ▶ピンポンチーム訪タイ——タイ初訪問の中国卓球団 (团长 莊則棟) がマレーシアからバンコクに到着した。

20日 ▶家族ビザ延長認めず——内務省移民局は、在住の日本商社員50人の家族に対し、非永住ビザによる長期滞在は認めないとの決定を下し、48時間以内の国外退去を通告した。

▶対中関係慎重に——タノム首相は、タイと中国との関係について、中国卓球団のタイ初訪問は相互理解と開

係改善に貢献しているが、長い歴史をもつタイと中国の関係がさらに緊密化するためには、中国側がタイの反政府ゲリラと北京放送によるタイ攻撃をやめなければならないと語った。さらに、同首相は、今後スポーツ、文化、貿易、技術など民間ベースでの交流を重ねたうえで、公式の政府間関係の樹立に移行しようがその時期はまだわからないと述べた。

▶駐留米軍の地位を交渉中——タノム首相は記者会見で、駐留米軍に関し次のように述べた。タイ当局と米大使館は変化する情勢に応じて軍事力の削減を検討するだろう。タイ政府はラオス・カンボジアに北ベトナム軍が残留し休戦協定を破る限り米軍に軍事基地を使用させることが必要だと考える。米国はタイの基地を正規の協定ではなく共同コミュニケにもとづいて使用している。現在、協定の交渉中である。米軍に基地を使用させている理由は4つある。まず第一は、敵がカンボジア、ラオスの攻撃を中止することを欲するため。何故ならそれは直接の脅威であるから。第二は、相手側が停戦条項を実行しなければ、停戦の違反に対応するのにさらに一定期間、米国に基地の使用を認めることが必要だと考える。第三に、タイ基地の米軍は共産鎮圧と関係ない。最後に、政府はいつでも米軍撤退を要求する完全な権利を有する。

▶学生デモで厳戒体制——プラパート内相は学生デモに対して、バンコク市内で軍、警察に厳戒体制をとるよう命じた。ラーマカムヘン大学の学生達はサクディ学長による学生の大量除名を非難してビラを配布した。一方、チュラロンコン大学では、数千人の学生が14人の空軍士官を正規の入試を受けずに全国4大学に入学許可した内閣を非難する報告会に参加した。

Asian Institute of Technologyでは食事と管理の改善を要求して300人の学生がストライキを決定した。

21日 ▶1万人の学生デモ——9人のラーマカムヘン大学の学生除名に抗議して、約1万人の学生がバンコク市内をデモ行進した。

学生達は学長の辞任、2人の学生の傷害事件の調査、6ヵ月以内の憲法の公布を要求している。

▶5万人がデモ——全国7大学の学生約1万人が21日午後から夜にかけて、バンコク市内中心部のデモクラシー記念碑広場に押しかけ、ラーマカムヘン大学で学生9人が追放された事件に抗議するとともに6ヵ月以内の憲法制定を要求して抗議集会を開いた。これに一般市民4万人が加わった。

タイ政府当局は、学生代表に、9学生の復学、大学学長と学生を負傷させた警備員の処分、恒久憲法の早期制定を約束した。

22日 ▶政府、学生の要求を入れる——政府は9学生の復学、学長の審査、2学生の傷害事件の調査を行なうことを確約した。ティラユッ全国学生センター書記長は、学生の権利と自由に直接影響を与える除名に対する斗いは始まりである、学生と国民は憲法のために斗わなければならない。現在の政府に満足はしていない。抗議は学生問題にとどまらない。学生は米価危機の調査、精米所の立入検査をしていると語った。

24日 ▶ゲリラ支援停止を要望——チャチャイ外務次官は、訪タイ中国卓球選手団の陳副団長との会談で、両国関係改善の必要条件として、中国がタイ・ゲリラと「タイ人民の声」放送に対する支援をやめるよう要請したことを明らかにした。

27日 ▶プラパート学生に警告——プラパート警察局長は警察は忍耐の限界にあり、ラーマカムヘン大学の混乱状態を正常化するために適切な手段をとるかもしれないと言明した。

29日 ▶完成車輸入禁止の提案承認——政府は、完成車輸入禁止の運輸省の提案を承認した。ポン運輸相によると、現在バンコク首都圏には17万台の個人乗用車があり、交通障害を引起している。

7月

1日 ▶国府ゲリラに警告——政府は北部国境地帯で活動中の国府情報部隊に中国への活動を中止するよう命令した。

3日 ▶政府石油価格引上げを認可——政府は平均10.9%の石油価格を認めた。

	旧価格 (バーツ/l)	新価格 (バーツ/l)
高級ガソリン	2.10	2.30
普通ガソリン	1.91	2.09
灯油	1.34	1.45
軽油	0.98	1.05
ジーゼル油	0.96	1.03
石油消費量(73~76)		
年率	1973	74
高級	13.5	713.9
普通	4.5	830.0
灯油	2.0	197.3
軽油	11.4	3,273.2
燃料油	14.4	2,431.7
	3,646.3	4,062.0
	4,525.1	3,640.8

▶未外貨準備・11億ドル台——6月末の外貨準備は11億4800万ドルとなった。

5日 ▶鉄道労働者スト——マカサンの鉄道工員3000人は待遇改善を要求してストライキを決行した。

8日 ▶政治的变化を予測——ティラユット前タイ全国学生センター(NSCT)書記長は、政府が国民の不満を無視しつづけ世論を留意しなければ年内に政治的变化が生じるのは避けられないだろうと語った。

▶カンボジア訓練司令部解散——ネーション紙によると、タイ政府はカンボジア情勢の微妙な变化のため、ロッブリーに設けられていたカンボジア政府軍山岳特殊部隊、空てい部隊のための訓練供与司令部を6月中旬に解散した。同司令部はタイ政府のロン・ノル政府に対する軍事援助の一部として71年に設けられたもので、計画が中止されるまでに、ゲリラ部隊300人と空てい部隊160人の訓練を終えていた。

9日 ▶米軍の撤退を議論——ネーション紙によると、政府は8月15日のカンボジア爆撃停止後、タイ駐留の米軍の縮小を検討している。

▶経済成長鈍化——国連の経済報告によると、72年のタイの経済成長率は3.9%で世界の平均5.5%を下回った。また、71年の6.4%に比較しても大幅に成長率は鈍化している。

▶インフレ対策——政府は6項目のインフレ対策を検討した。(1)来年度の予算削減、(2)バス料金を含む公共料金の凍結、(3)食料価格の統制、(4)農・工業生産の振興、(5)公共支出の削減、(6)各種商品の価格のチェック。

10日 ▶ドル売買停止——タイ国立銀行は、ドル売りが殺到したため、市中銀行に対するドルの売買を停止した。

11日 ▶事実上の変動制——タイ国立銀行は、11日夜バーツの対米ドル変動幅を基準レートの各上下各1%と定めた63年為替管理法規則を10日付けで廃棄すると通告した。これによりバーツの対米ドル・レートは実質的に変動相場制に移行することになった。

15日 ▶バーツ切上げ——大蔵省は15日、同國通貨バーツの対米ドル・レートを3.846%切上げ、1ドル20.00バーツとした。

▶肉不足——商務省の価格統制により多くの肉屋が経営難になり、店を閉めた。

16日 ▶新米大使にウイリアム・キントナー政府は次期駐タイ米使がペンシルバニア大学のWilliam R. Kintner氏となったとの通知を受けた。

17日 ▶バーツ事実上5%切上げ——各商業銀行の買レートは19.70バーツ、売レートは20バーツで、買レートは以前の20.775バーツを比較して事実上5.1%の切上げになっている。為替平衡基金の介入幅は以前の0.25バーツから0.85バーツに拡大している。新しいレートは買19.575バーツ、売20.425である。

18日 ▶タノム首相外遊延期——タノム首相はインドシ

ナ諸国の状況が悪化しているので8月14日から23日まで予定したインドネシア、シンガポールへの旅行を中止すると発表した。延期の主な理由とみなされる国内問題については答えなかった。

19日 ▶投資委員会(BOI)フォード部品工場の進出許可。

30日 ▶対中貿易の規制緩和——タイ国家安全保障会議は対中国貿易の法的規制緩和について閣議の承認を求めるなどを決めた。

▶ラオス情報で緊急安保会議——タノム首相はラオス情勢討議のため、国家安全保障会議の緊急会議を召集した。タイは、29日ラオス政府とラオス愛国戦線の間で達成された政治的軍事的合意について「合意の詳細な内容を入手していない」として沈黙を続けていたが、同スポーツマンは「タイと960キロにわたり国境を接しているラオスはタイの国家安全にとって常に重大な関心的であった」と述べた。

31日 ▶タイ雇兵、撤退開始——ラオスにいたるタイの軍事筋は、タイ人雇い兵のラオス撤退がすでに始まっており、8月末までに1万5000人のうち3000人を残して撤兵するだろうと語った。同筋によると、タイ人雇い兵の7個大隊はすでにラオスからの引き揚げを終えたという。3000人のタイ軍隊は、ラオス北部にある米中央情報局および特殊部隊のロンチエン基地防衛のために残留することになる。

8月

10日 ▶タイ・米のカンボジア政策非難——タイ外務省スポーツマンは、米国は追放されたシアヌーク殿下を支持するか、プロンペンのシリマタク殿下を支持するのか、その意図をわれわれに明確にしていないと述べ、米国がカンボジア政策を同盟国に対して卒直に知らせていないことを非難した。この強硬な声明は、タノム首相兼外相の命令で出されたものとみられる。

14日 ▶対中禁輸を解除か——タイスポーツマンはタイ政府が中国との貿易禁止措置を解除することにならないと発表した。同スポーツマンによると、これは14日開かれた定期閣議で了承されたもので、実現されればタイの私企業は最近設置された府政の貿易機関を通じて中国と貿易ができることになる。タイは1959年から中国との貿易を禁止している。

15日 ▶タイ国軍が国境集結——タイ政府はアメリカのカンボジア爆撃が停止される15日午前11時以後、起こりうる不測の事態にそなえてタイ国境沿いに集結し警戒体制に入っていることを確認した。

17日 ▶在タイ米軍撤退協議——タノム首相プラパート

副首相、チャチャイ外務次官以下の最高首脳会議の結果、タイ駐留米軍の撤退のための話し合いを、米軍政府と直ちに開始するが、その水準は東南アジアの安全保障上の要請との関連で決められるとの米国政府との共同声明を発表した。

20日 ▶ プーマ支持メッセージ——タノム首相はラオス政府のプーマ首相に、タイはプーマ政権を支持してきたし、今後も支持を変えないとメッセージをビエンチャンのタイ大使館を通じて送った。

22日 ▶ ノサバン将軍は無関係——タノム首相は記者会見でタイ亡命中のラオス右派指導者プーミ・ノサバン将軍は20日のクーデター未遂事件に関係していなかったと述べた。同首によると、ノサバン将軍はタイ警察当局に対し、タオ・マ元空軍司令官、ブンロート大佐らとの連絡は、事件の2日前から切れていたと述べたという。

24日 ▶ 米軍大量撤退で合意——タイに駐留している米軍の撤退第一陣として兵力3550人、米軍機100機余の撤退が24日決まった。この撤退計画は同日午後、米側からトマス・メレン将軍、タイ側からクリアンサク・チャマナダ将軍ら双方の代表がタイ外務省で話し合った結果、合意されたもの。

発表によると、この双方による協議は、15日の米軍機によるカンボジア爆撃停止措置に続く17日、米・タイ両国政府がタイ駐留米軍の撤退について話し合うことになった合意に基づいて行なわれた。この日合意された撤退計画はその段階的米軍撤退の第一陣であり、第一陣の撤退は直ちに行なわれることになろうとしている。

また、双方は東南アジアの安全確保に配慮しながらその後の米軍撤退計画の具体化を話し合うことでも合意し、次回協議は9月第1週に開くことで一致をみた。

31日 ▶ クラ地峡プロジェクト実行可能——タイ・オイル・リファイナリー会社が資金1000バーツを提供し、6ヵ月にわたって行なってきた予備調査で、この計画が経済的、技術的に実行可能という結論を得た。

▶米国はタイ爆撃も——アリゾナ選出の共和党議員ゴードン・ウォーター氏は、「もし、タイ国が攻撃されるならば、私は大統領がタイ国民を救うために爆撃しても完全に正当化される」と語った。

9月

2日 ▶ 学生政府の言論弾圧に抗議——タマサート大学学生同盟と学生活動家諸グループは、8月17日付の国立大学庁の大学構内におけるゼミナールおよび討論集会へ外部者の参加に対する警告状に反対し、抗議行動を開始した。

3日 ▶ チュラロンコン大学当局学生を支持——チュラ

ロンコン大学当局は国立大学庁に書簡を送り、国立大学庁の討論弾圧に反対し、大学生のこの問題に対する態度を支持する旨を表明した。

4日 ▶ 株式市場プラン閣議を通過——新しい株式交換所設立案は、閣議を通過、交換所が実際に開設されるのは、年末になる見込み。

▶全国学生センター米国大使館に抗議——全国学生センターは、ゴールド・ウォーターエー発言に抗議する2万5000枚のパンフレットを市民に配布するとともに、3代表を米国大使館に送り、抗議文を手渡した。

▶ナロン大佐労働局官僚を非難——国家行政検察庁(BIFGO)庁官ナロン大佐は労働関係高級官僚を召集し、労働関係官僚の中に個人的利益のために労使紛争を扇動し、最近多発するストライキから利益を得ている者がいると非難した。

5日 ▶ 3大学学生、国立大学庁命令に反対——タマサート大学、チュラロンコン大学、ラームカムヘーン大学の学生数千人は、プラマイン広場で、国立大学庁の学生ゼミナールおよび討論会を弾圧しようとする命令に対する抗議集会を開いた。

6日 ▶ カセサート大学学生も政府の討論禁止命令に反対——カセサート大学の4000名の学生は、午後、授業をボイコットし、大学記念講堂前で、政府の討論禁止命令に反対する集会を開き、構内をデモした。

7日 ▶ 共産主義テロリスト、パッターニーで交番襲撃——パッターニー県サイ・ブリー区の区警察署は、7日未明10人の共産主義テロリストに襲撃され、巡査部長が殺され、2人の警官が重傷を負った。

▶土地買収にまつわる汚職続発——タノム首相はBIFGOに土地買収にまつわる5つの汚職事件の審査を命じた。

8日 ▶ スーム蔵相附加価値税の導入を示唆——スーム蔵相は、国家収入を増やすために、EEC諸国が実施している附加価値税を採用するかもしれないと言った。

▶米軍バーに手りゅう弾投げ込まれる——ウドンで、7日深夜、米軍専用バーに手りゅう弾が投げ込まれ、2人が死亡、米人3名を含む25人の死傷者が出了。

▶日本人学校閉鎖か——タイ国文部省は、政府に対し、日本大使館の日本人学校の存続はタイ私立学校法に違反しているため閉鎖を要求していたが、国家安全保障会議(NSC)で間もなく閉鎖の決定が下る模様である。現在、同校には700人の生徒があり、日本の教育制度で教育を受けている。

9日 ▶ メイズ豊作——経済消息筋によると、ここ数週間、首都圏のサイロはフル操業をしており、どこのサイロも貯蔵庫にメイズが溢れ、海外市場向のメイズがチャ

オ・ピアード川に船積のままで多量に放置されているとのことである。

10日 ▶クリット・シワラード大将、陸軍総司令官に任命される——タノム首相は、プラパート副首相の地位を強化すべく陸軍のトップ・クラス49名の移動を発表。この改造は10月1日に効力を発する。今回の移動で注目されるのは、タイ国政界で、首相、副首相に次いで第3の権力を握る陸軍総司令官に59歳のクリット・シワラード大将が、プラパート元帥に代わって任命されたことである。彼は、1966年より陸軍副司令官をつとめ、現工業大臣である。

▶プラパート副首相、中国を非難——プラパート副首相は、インドシナおよび東南アジアにおける争乱の源は中国にあると非難した。

▶ブンマー大蔵副大臣辞職——セーム大蔵大臣は、ブンマー大蔵副大臣の辞職願を受理した。ブンマー氏はタイで尊敬されている財政通の1人である。辞職の理由は、セーム大蔵大臣によれば、健康上の理由と後進に道を譲りたいということになっているが、謎に包まれた部分が多いと新聞は報じている。

11日 ▶中国と医師交換——訪中していたチャート・トナワニット医療保健局長は、帰国後、中国はタイ国との間に医療チームを交換することに同意したと発表。

12日 ▶ラオス和平協定の締結を歓迎——タイ外務省は、ラオス和平協定に関する公式見解として、同協定は「この地域への平和の前ぶれ」として歓迎すると発表。

13日 ▶生活費13%で急上昇——レーム・トーン銀行の外国部長ソムブーン・ナンタビワット氏は、この2ヶ月、生活費は月平均13%で急上昇していると語った。

▶国際収支戻りは11%アップ——タイランド銀行は、今年上半年期の国際収支戻りが3億5260万バーツとなり、昨年同期と比べて11%増となったと発表。

14日 ▶労働局は最近1ヵ月間に70件のストライキが起きたと発表。

▶ナロン大佐、父親タノム首相に反撃——ナロン大佐は、タノム首相の閣僚および官吏の企業との結びつきを切るべきだと指示に反対であると語った。

16日 ▶天然ゴム戦後最高の高値——タイ国ゴム援助基金事務局長ラッタナ・ペッチャーン氏は、タイのゴム価格はキロ当り5バーツから12バーツにはね上り、戦後最高の価格を示していると語った。

▶日本との貿易交渉は大成功——プラシット・カンチャナワット氏は、日本の中曾根通産大臣との交渉結果を次のように語った。日本はパイン罐詰、冷凍肉、タピオカ粉の買付を増大することになろう。タピオカ粉のウォーターは昨年より50%増える予定である。日本はタイへ原料物資、例えば石油化学、薬品、鋼鉄、鉄スクラップ

、化学繊維、紙パルプ、綿等の輸出が増えることになろう。

17日 ▶タイはアジア競技連盟で2つの中国の立場を堅持——タイ国オリンピック委員会会長プラパート・チャルサティエン氏は、アジア競技連盟(AGF)ではなくまで二つの中国の立場を守ると語った。

▶シリキット・ダム建設に汚職か——国家行政検察局(BIFGO) トンチャーム氏は、ウットラディット県に建設された、タイ最大貯水面積を誇るシリキット・ダムをめぐって1億9200万バーツの不正があったとの証拠があがり、調査中であると発表。

18日 ▶タイ代表アジア競技連盟の会議から退席——バンコクのドゥシット・ホテルで開かれていたアジア競技連盟実行委員会において、イラン代表が台湾を追放し、全中国スポーツ連盟(中国)を唯一の合法的代表と認めるよう提案し、それについて投票に入ろうとした時、マレーシア、インドネシア、台湾の代表とともにタイ代表も退席した。4ヵ国退席のまま投票が行なわれ、イラン提案は可決された。

▶シャム湾の石油採掘——資源局から、シャム湾の石油採掘は1976年までに商業ベースにのる可能性ありとの報告を受けたタノム首相は、石油および天然ガスはシャム湾の7ヵ所の試掘のうち2ヵ所で発見され、少なくとも1日5000バレルの石油が採掘されることになろうと語った。

▶米輸出 50.83% ダウン——貿易局の発表によれば、今年1月～8月間の米輸出は67万5240トン、22億5100万バーツで昨年同期に比して50.83%ダウンとなっている。

19日 ▶タノム首相外交政策の転換を主張——タノム首相は、ラジオ・タイランドの放送を通じて、アメリカの東南アジアからの後退姿勢を指摘し、それにともなう外交政策の調整の必要を述べた。アメリカの対タイ援助額にふれ、今年アメリカから受けた贈与は僅かに2億8000万バーツで今までに受けた額で最も少なかったと指摘した。

▶1973年経済成長は目標を大幅に下回る——タノム首相は、73年財政年度における経済成長率が非常に低いことに失望していると語った。第3次5ヵ年計画の初年度にあたる今年度の経済成長率は僅かに3.9%で、経済成長目標7%を3.1%も下回っているためである。

20日 ▶トゥン・ヤイ密猟事件の9被告に逮捕状——同事件調査委員会委員長スウット・ソティタット警察大佐は、今年4月に発表した、カンチャナブリー県、トゥン・ヤイにおける密猟事件の被告9名(軍人6名、警官、商人、女優各1名)に逮捕状が出されたと発表、なお、保釈金は5万バーツに決定していると述べた。

21日 ▶ナム・ポン基地からの米軍撤退終る——8月30日から開始されたナム・ポン基地からの米軍撤退プランは、今朝2100名が撤退し完了した。

▶科学者クラ運河計画を非難——クラ運河建設の予備調査報告書をめぐるパネル・ディスカッションがタマサート大学で開かれ、4人の報告者である科学者は、全員この計画に反対した。特に、チュラロンコン大学のタウイサック・ピヤカーン教授は、運河掘さくにあたって核エネルギー使用の件についてふれ、それは汚染した野菜、家畜、魚類を通じて人命に与える影響が大であると強く非難した。

22日 ▶政府、新治安維持法を起草中——ネーション紙の報ずるところによれば、政府は、タイ国に浸透しようとする中国の脅威に対抗して、広範にわたる国内治安維持法を起草中であり、この法は、反共産主義法に代わるもので、結社、新聞、学校、労働関係法も修正されることになろうとしている。

24日 ▶プラパート副首相物価危機を認める——プラパート副首相は、バンコク銀行総裁の資格において、「食料およびその他消費物資の価格は、異常な水準にまで高まり、国民の間に危機的状況が生じている」ことを認めた。これは同銀行の上半期報告書の中で「総裁からのメッセージ」で書かれたものである。

25日 ▶マライ国境共産主義者の報復——タイ共産主義制圧活動部隊のサン・イットパティス陸軍少将は、マライ国境のタイ政府による共産主義弾圧活動に対し、共産主義者は報復し、過去6ヵ月間に11名の民間人と警官1名が殺されていると述べた。また、現在、マライ国境には武装共産主義者が約1500名おりジャングルの中で活動していると語った。

26日 ▶1974年度各省別予算——総額360億バーツ

中央基金	3,317,907,600バーツ
総理府	1,682,194,940 "
国防省	6,308,000,000 "
大蔵省	5,714,391,860 "
外務省	194,760,100 "
農業および協同組合省	2,865,788,000 "
運輸省	3,322,426,000 "
商業省	73,460,260 "
内務省	8,242,529,020 "
法務省	111,232,400 "
文部省	2,479,455,980 "
厚生省	1,114,283,090 "
工業省	194,325,200 "
王立研究所	1,568,100 "
王室	63,147,200 "

王室事務局	2,613,900バーツ
国家監査審議会	24,352,800 "
国会事務局	35,750,000 "
公企業	177,740,200 "

▶プラパート最高副司令官の定年延長——政府筋の公式発表によれば、プラパート元帥は、11月25日に満61才の誕生日を迎える、最高副司令官の任期が切れる事になるが、タノム首相の発議によって、来年の誕生日までまる1年任期を延長することが閣議で決定された。

28日 ▶高等教育専門学校、全国学生センターに加入——プラサミット師範学校および7つの関係専門学校は、文部省に禁止されているが、大学団体である NSCT の活動に加わることになった。

29日 ▶日本への輸出72%増——関税局の発表によると、今年1月～7月までの間の日本への輸出は、昨年同期に比べて72%の増となった。タイは7ヵ月間に47億4470万バーツを輸出し、昨年同期に比して19億9350万バーツの増になっている。

30日 ▶タイ代表、国連でイスラエルを攻撃——国連総会で、タイ国代表チャチャイ外務副大臣は、1967年の6日戦争後も、イスラエルがアラブ諸国から占領した地域をそのまま支配していることについて強く攻撃した。

▶メイズ輸出ピーク時に戻る——プリダー・カーナスト農業および協同組合副大臣は、メイズ輸出について、今年は200万トンに達し、昨年を80万トン上回り、2年前のピーク時と同水準に達したと語った。

10月

1日 ▶クリット・シワラー大将、陸軍総司令官に——すでに閣議決定をみていたことであるが、陸軍副司令官クリット・シワラー大将は、プラパート元帥の後を継いで、1日付で、正式に陸軍総司令官になった。

2日 ▶今年8ヵ月間に132件のストライキ——タイ工業協会(ATI)によって編集された報告書によれば、本年に入って、この8ヵ月間に132件のストライキが発生し、延べ10万人日の損失で、金額にして6780万バーツの欠損となっている。また、この期間にストライキが発生した企業を調査したところ、23企業が悪い労働条件、15企業が労働法適用のミス、1企業が賃金カット、11企業が労務管理に対する不満が、その原因であった。

3日 ▶SEATOは今後も軍事援助をする——タノム首相は、ニューヨークで先週開かれた SEATO 会議の結果として、SEATO が再編成されたとしても、共産主義侵略に対し、加盟諸国を保護するという基本的目的は守られ、攻撃を受けた場合、加盟国は今後も、SEATO に軍事介入を要請することができると語った。

4日 ▶憲法要求百人委員会組織さる——学者、ジャーナリズム、国会議員、学生指導者、前閣僚からなる恒久憲法の発布を政府に要求する1つの政治運動団体が組織された。この会のメンバーの1人、チュラロンコン大学教授兼国会議員キエン・ティラウット博士によれば、この運動には数百人の憲法熱望者が参加しており、この組織は恒久憲法を政府に要求する公共的調整機関となろう。また一般大衆は、平和的手段によって恒久憲法を要求する、この運動によって刺戟されることになろう。この運動は、マス・メディアやパンフレット配布を通じて、一般大衆に政治一般の知識を提供することになる。また、この運動は、政府が憲法発布および普通選挙の日程を明確にするよう働きかける手段として、討論会、ゼミナール、世論調査などを行なうであろうとしている。

5日 ▶ナロン大佐抗議行動に警告——ナロン大佐（タノム首相の息子）は、大学教官らが新憲法を要求して、街頭でも行なうなら、その街頭に軍隊を送り込むことになるかもしれない、憲法要求の運動であってもデモは違法であると語った。

▶サガー前外相百人委員会に加わる——タノム首相の弟、前外相サガー・キチカチョン氏は、ウェンマイの自宅で、実際に懇願書に署名はしていないが、学生が来てリストに名前を連ねるかどうか尋ねられれば、それを拒否する理由はなにもないと語り、委員会に加わる姿勢を明らかにした。

▶駐留米軍の撤退停止か——タイ軍部筋の情報によれば、タイ一米政府間協議において、米軍のタイからの撤退は一時停止される模様である。その理由として、インドシナ情勢の依然たる混迷があげられている。現在、米軍は、ピーク時より6万5000名減少して、3万8500名タイに駐留している。このうち、来年の6月までに6500名撤退することになっていたが、そのまま駐留することになろう。

6日 ▶憲法要求百人委員会メンバー逮捕さる——憲法の早期発布を要求するパンフレットを配布していた百人委員会のメンバー11名が、NECの「政治目的のために5名以上で集会を開くのを禁止する」という布告に違反するかで逮捕された。逮捕者は下記の11名である。

1. ティラユット・ブンミー氏（前タイ学生センター書記長）
2. プラパンサック・カモンペット氏（元バンコク市会議員）
3. ノップポン・スワンパニット氏（前チュラロンコン大学講師）
4. タウィー・ムーンニコン氏（タマサート大学経済学部講師）
5. モントリー・チュンシリアーラック氏（社会科学

レビュー誌論説委員）

6. ブリディー・ブンチュー氏（タマサート大学経済学部4年生）
7. チャイワット・スマウイッチャイ氏（元チュラロンコン大学学生同盟副委員長）
8. ブンソン・チャレートン氏（タイ学生センター副委員長）
9. パンティット・エンニララット氏（タマサート大学文学部4年生）
10. ウィサー・カンタップ氏（ラームカムヘーン大学人類学部3年生）
11. タンヤー・チュンチャターダーン氏（タマサート大学政治学部4年生）

7日 ▶逮捕者12名となる——前日逮捕された11名の学生、知識人と同様の容疑で、ラームカムヘーン大学3年生コンキヤット・コンガーカー氏が大学寄宿舎で逮捕された。彼は労働関係誌の記者で、百人委員会のメンバーに加わっていなかったが、前日逮捕された11名と共にパンフレットを配布している現場を警察に見られていた。

▶学生、逮捕に抗議か——全国学生センターのソムバット書記長は、「我々は民主主義の復讐のための行動にでるであろう。我々は、11人の活動家が國を思う善良な信念で行動して被害を蒙ることは許さないであろう」と語った。また緊急記者会見で、全国学生センターは、公式に、警察の憲法運動家の逮捕を非難し、その行動は独裁的であり、王国に恐怖政治をつくりだすものだと抗議した。

▶サガー、今回の逮捕は政府のミス——前外相サガー・キチカチョン氏は、「政府は活動家グループを逮捕したことで大きな誤りを犯した。もし、彼等が恒久的憲法を要求して捕えられたのであれば、警察は、この私をも直ちに逮捕すべきであろう」と語った。

8日 ▶憲法運動家12名逮捕に対する学生の抗議活動活発化——12名逮捕に対する抗議は、朝からポスター、パンフレット、グループ討論の型で、バンコク首都圏、チエンマイ市で活発化し、両市の大通りには反政府的パンフレットが散乱した。

タマサート大学学生100名がバーン・ケンの警察学校を訪れ、学生との面会許可を繰返し要求した。プラサーミット高等師範学校で、学生早朝会議が反政府討議に発展し、午後1時まで討議が続いた。国立行政研究所（NIDA）の学生99名が、12名の無条件釈放を首相に請願する文書に署名した。タマサート大学学生同盟は、9日午後5時から12名逮捕に抗議するため大衆討議を行なう計画をたてた。チエンマイ県では、チエンマイ大学学生会委員長は大衆抗議行動に出る準備をし、学生指導者と討議すべく、バンコクに向かうと言明した。

▶ プラパート副首相、反乱計画と主張——プラパート副首相は、憲法要求運動は、学生を盾に使って政府転覆を狙う若干の政治家による反乱計画であるときめつけた。彼は、また、警察は、容疑者の家宅捜査を通じて、政府部内に文官と武官の分裂を招くよう、彼らが計画している証拠を握ったと言明した。このような見解にたって、彼は警察に完全なる警戒体制を敷くよう指令した。

▶ バンコク首都圏の消費者物価指数僅かにダウン——バンコク首都圏の消費者物価指数は、7月に139.8 (1962 = 100) であったのが、8月に139.5と僅かに2%ながら低下した。この下落は主として、食料および飲料の0.9%低下によってもたらされたものである。

▶ 元国会議員カイセーン・スックサイに逮捕令状——警察特別局は、恒久憲法の早期発布を要求するパンフレット配布運動を扇動した容疑で、セイセーン・スックサイ氏に逮捕令状を出したと発表。カイセーン氏は憲法要求百人委員会のメンバーで、ナコン・パノム選出の元国会議員である。彼の法律事務所から犯罪的文書、パンフレットが発見されたことから逮捕されるに至った。

9日 ▶ 逮捕者13名となる——バンコク首都圏警察当局は、前日逮捕令状が出たカイセーン・スックサイ氏を逮捕したと発表。

▶ 学生、授業、試験を放棄——タマサート大学では1万にのぼる学生が授業を放棄、その中には中間試験を放棄した2000名の学生が含まれていた。タマサート大学の教官も、政治が転覆計画をもっていたという容疑で逮捕した13名を釈放することを首相に求める請願書に署名して学生の動きと同調、学生は国歌を歌い、「われわれは、われわれが欲するものを獲得するまで戦うぞ!!」というシュプレヒコールを繰り返した。午前7時過ぎ、不満を抱く学生は国旗を降し、哀悼の印である黒旗を掲げた。群衆に混じった警官は、政府に対する学生の攻撃を忍耐強く聴いていた。1人ずつ学生指導者は立上ってスピーカーを通じて、タイにとって、なぜ民主主義的支配が必要であるかを説いた。全国学生センター書記長ソムバット氏は、全学生指導者は、逮捕反対に一致団結した行動をとることを誓ったと言明した。

▶ 学生と市民の連合なる——タマサート大学に結集した、学生、教官、市民で学生、市民連合を結成したこと、共同コミュニケーションで発表された。このコミュニケーションの最後で、「われわれはあまりにも止まり過ぎた。われわれは前進する決意をした。今日、われわれは目的を達するまで戦うことを見た」と述べている。

▶ 首相、「陰謀者」の拘留を命ず——タノム首相は暫定憲法第17条の絶対権力を行使して、1人の共産主義者に扇動された政府転覆計画との見方から、逮捕した13名

を「カイセーンと彼のグループ」と断定し、彼等の無期限拘留を命じた。

10日 ▶ 全国の学生、続々とタマサート大学に集結——10日夜、13名の政治活動家の逮捕に抗議する学生は、タマサート大学構内に充満し、その数は1万5000~2万と推定される。昼といわば夜といわば全国の大学、専門学校から学生がタマサート大学に集結すべくバンコクに流れ込んできている。チェンマイ大学で試験を終えた数百人の学生が、鉄道、自動車でバンコクに向かい、師範学校関係から授業を放棄した数千人の学生が、午後到着。試験延期で大学側と合意に達したカセサート大学の学生が、タマサート大学の集会に合流。マヒドーン大学学生が、タマサート大学に集結せる学生への支持表明。

タマサート大学に集結した学生を前に全国学生センターの指導者ソンバッ氏は、憲法のため一般大衆とともに戦うことを見た、13名の逮捕者の釈放をかち取るまで「有効なるものは、どんな手段でもとる」と演説した。また全国学生センターの副書記長クラノック氏は、「学生は最後まで戦う」と誓い、過去数日間、政府は満足する回答を与えないで、最後通告を政府に出すであろうと語り、さらに、全国学生センターは引き続き、本部をタマサート大学に置き、平和的抗議行動を続ける決意であるとつけ加えた。

▶ プラパート副首相、特別権限を得る——プラパート副首相は、エスカレートする学生の抗議行動に対処し、「平和と秩序を回復」するための独立した機関の長に任命された。この機関は共産主義抑圧活動司令部(CSOC)に本部を置く、新しい弾圧機関で、プラパート副首相の副官として、タイ陸軍総司令官クリット大将が任命されている。

▶ タノム首相、平和的、合法的手段でと語る——タノム首相は、平和的、合法的手段で憲法の早期発布の目的を果たすべきだと学生に警告した。さらに、13名の逮捕された活動家は学生と直接結び付きを持つ人々ではない。全国学生連合は、この点を、充分考慮すべきであると語った。

▶ タノム首相、アメリカ軍の完全撤退に反対——タノム首相は、今日の東南アジア状勢から見て、アメリカ軍のタイからの完全撤退は、あまりにも危険であると語った。

11日 ▶ プラパート副首相、学生代表と話合う——プラパート副首相は、全国学生センターの学生代表11名を呼んで話合った。ソムバット書記長に率いられた学生代表は、政府転覆活動のかどで逮捕された13名の活動家の釈放を要求した。これに対し、プラパート副首相はその要求を拒否した。彼は拘留者に充分な裁判と情状酌量が与えられるであろうと述べ、逮捕者のうち若干の者は共産主義文書を保持し、政府転覆計画をもっていたことが判

明していると語った。また、彼は、政府もまた憲法の発布を望んでおり、彼自身が委員長をつとめる起草委員会は、2月8日の会議で、20カ月以内に起草が完了することに同意していると語った。

12日 ▶政府13名の保釈を許すも、彼等は拒否——政府は36時間に亘ってハンガー・ストライキを続けている憲法運動家13名の保釈を許したが、完全なる釈放を要求して、彼等はバーンケン拘置所を出ることを拒否した。

▶全国学生センター、最後通牒を政府に突きつける——全国学生センターは10月12日正午より24時間以内に逮捕した憲法運動家13名を釈放するよう要求し、もし全国学生センターが満足できる回答が、この時間内に、政府から得られない場合、思い切った行動に出るであろうとの最後通牒を政府に送った。

▶抗議行動、全国的規模に——タマサート大学での抗議集会以外に、各地で学生の抗議集会が開かれている。チェンマイでは4万人の学生が、ウボンでは3000人の学生が、ナコン・サワンで4700名の学生が、マハサラカーンでは7600名の学生が、ピサヌロークでは5000名の学生が、それぞれ抗議集会を開いた。

▶学生数15万人に——タマサート大学に集結した学生数は、午後7時現在15万人にふくれあがっている。

13日 ▶空前の大デモ行進始まる——憲法の早期発布と憲法運動家13名の不当逮捕に反対する学生、一般市民は、タマサート大学構内に結集し、4日間にわたって夜を徹して集会を開いていたが、最後通牒の期限切れの13日正午、大学構内を出て、憲法記念塔に向かって行進を開始、その数20万人に達し、タイ史上空前のデモとなった。

▶国王仲裁に乗り出す——国王は、まずタノム首相および閣僚と会見、国王に首相は、逮捕者を無条件で釈放したことを告げるとともに、恒久憲法を来年10月までに発布することを誓った。国王は、次いで全国学生センター代表と会見、この旨を伝え、学生代表に平和と秩序を守るよう訴えた。

14日 ▶学生決起、「血の日曜日」のクロノロジー——

10：30——武装警察隊、富くじ局屋上に移動、デモ隊に向かって発砲開始、ヘリコプター、戦車市街に現れる。

11：00——軍隊出動、国税庁を奪還。

11：30——軍隊、デモ隊を広報局の反対側に追いやる。

12：50——ラジオ・タイランド、政府軍とデモ隊間に激しい戦闘が行なわれていると報道。

13：15——政府、プラマイン広場周辺の住民に外出禁止を通告。

14：00——学生、国家行政検察庁(BIFGO)を含む、4つの政府建物に放火。

14：15——政府軍との戦闘で殺された学生5人の遺体

が、3000人の群衆の手で、メモリアル・ブリッヂを渡って、トンブリー大広場に運び込まれる。

14：20——男、女学生50名以上の遺体が広報局前に横たわる。

14：30——学生、バーングランポーにある交番に放火。

14：35——政府、学生指導者に当局と速やかに折衝するよう要求。

15：30——国王、ラーチャダムヌーン通りにおける戦闘をヘリコプターで視察し、王宮に戻る。

16：40——政府、バンコク首都圏、ノンタブリー、サムットプラーカーン両県の教育機関の一時閉鎖を通告。

17：00——政府がタマサート大学から学生の退去を命じ、その指定時間の1時間前、学生はチャオ・ピアード川を渡って、バンコク・ノイに向け、移動を開始した。

17：45——ラジオ・タイランド、タノム政府の総辞職した旨報道。

19：30——国王、テレビを通じて演説し、タイ史上、「本日は、最も暗黒で、最も悲しい日」と述べ、新首相に、タマサート大学学長サンヤー・タマサック氏を任命したと発表。

20：20——タノム元帥、ラジオ・タイランドを通じて、國家の平和回復のため総辞職したと語る。

21：30——政府による銃撃、依然として各所で行なわれている。

21：45——首都圏警察本部の占拠を目指す学生に対し、警官の銃撃が続く。

(なお、首都圏警察本部の攻防戦は、翌日まで続き、また15日午後4時、タノム・プラパート、ナロンの軍首脳3名が国外に逃亡するまで騒乱状態が続いた。)

▶タノム、プラパート、ナロン国外に去る——タノム、プラパートの両元帥およびナロン大佐は、彼等の家族を含む30人以上の人達とともに、午後9時47分、タイ・インターナショナル特別機でタイ国を去った。

▶サンヤー・タマサック氏首相に任命される——国王は、14日夜、新首相として、タマサート大学学長サンヤー・タマサック氏を指命した。サンヤー氏は、タイ政界では全くニュー・フェースである。4年前タマサート大学学長に任命されて今日に至っているが、その前は30年間にわたって法務省畑を歩いてきた人である。1907年4月5日トンブリーに生まれ、アサンプション専門学校を卒業後、法務省法律学校に入学、同校で高等弁護士の資格を得た。その後4年間英国に留学、帰國後30年間法務省畑にあった。その間法務省副大臣、高等裁判所主任判事、高等裁判所長官などを歴任し、退官後タマサート大学学長となり現在に至っている。

▶憲法は6ヶ月以内に——サンヤー首相は、14日夜、

ラジオ放送を通じて、「できるだけ速やかに憲法を発布し、総選挙を実施したい、その時期は現在より6ヵ月以内になるだろう」と語った。

▶サンヤー新首相、民主主義による政治を確約——サンヤー首相は、全国ネット・ワークのテレビ、ラジオを通じて、眞に民主主義的方法で、政治を行なう決意を表明した。

15日 ▶全国学生センター、新首相への協力約す——全国学生センターの代表者達は、テレビ放送を通じて、タマサート大学学長であるサンヤー首相と全国学生センターは、学生一教師の関係を通じて、国民による政治がタイに実現するよう協力することを約束した。

▶サンヤー首相クリット大将を起用——サンヤー首相は陸軍総司令官クリット・シワラ大将を法と秩序を回復するため、首都圏統轄責任者に任命した。

16日 ▶新内閣の閣僚名簿発表さる——サンヤー新首相は、16日午後1時15分、ラジオ放送を通じて、閣僚名簿を発表した。新内閣は首相を含め、大臣15人、副大臣13人で構成され、全大臣のうち12人が民間人で、軍人は3名にすぎず、文官主導型内閣となっている。有力大学の学長3名が入閣したことは、学生の意向を政治に反映させようとする意志の表われとも見られる。サンヤー内閣の顔ぶれは下記の通りである。

首相：サンヤー・タマサック氏(タマサート大学学長)

副首相：スキット・ニンマーーヘーミン氏(前文部大臣)

総理府長官：サウェーン・セーナーナロン陸軍中将(留任)

国防大臣：タゥィー・チュラサップ空軍大将(前農業および協同組合大臣)

大蔵大臣：ブンマー・ウォンサワン氏(元大蔵副大臣)

外務大臣：チャルーンパン・イサラーンクーン・ナ・アユタヤ氏(前外務副大臣)

農業および協同組合大臣：チャクラパン・ベンシリ・チャクラパン氏(カセサート大学学長)

通信大臣：チャリー・シンツソーソン氏(前通信副大臣)

商業大臣：チャーンチャイ・リーターウォン氏(前関税局局長)

内務大臣：カモン・ワンナプラパー氏(前法務大臣)

法務大臣：プラコープ・フタシン氏(前最高裁長官)

教育大臣：アパイ・チャンタウィモン氏(留任)

厚生大臣：ウドム・ポーサクリサナ氏(シリラジ病院院長)

工業大臣：オーソット・コーン氏(前商業副大臣)

国立大学庁長官：アルン・サラテット氏(チュラロンコン大学学長)

国防副大臣：タウイン・ラーライナノン海軍大将、スラキット・マイラープ陸軍大将

大蔵副大臣：ジュア・スサーヤン氏

外務副大臣：チャチャイ・チュンハワン陸軍少佐

農業および協同組合副大臣：ピチャイ・クンラワニット警察大将

通信副大臣：プラチュワップ・スンサーンクーン警察中将

商業副大臣：チャルーン・シーブンルアン氏

内務副大臣：ブアン・スワンラット氏

チュンポン・ローハチャーラ警察中将

法務副大臣：ソムポップ・ホートラギット氏

文部副大臣：ブンソム・マーティン氏

厚生副大臣：セーム・プリンプアンケーウ氏

工業副大臣：サート・ホンヨン氏

17日 ▶タノムはボストンへ、プラパート、ナロンは台湾に亡命。

▶学生、特別な行政的地位を得る——国王およびサンヤー首相は、全国学生センターをタイにおける民主主義回復のための、第一の、そして最も重要な圧力団体と公認した。タイ観光公社ビルに事務所が用意されるまで、全国学生センターの暫定的本部に王宮の一部を提供した。全国学生センターは民主主義の知識を学生間のみならず、大衆に浸透させる役割をなうことになり、また国益にかかる重要な問題を提起するとともに、その問題解決を図るべく政府に協力することになった。

▶憲法3ヵ月以内に発布か——総理府スポーツマンは、6ヵ月以内とサンヤー首相が約束したが、3ヵ月以内に起草が完了するだろうと語った。

▶学生デモで死者76名、行方不明者400名——全国学生センターの発表によると、今回のデモでの死者は76名で、そのうち男子学生32名、女子学生5名、尼僧1名の身元が確認された。行方不明者は男性381名、女性42名、少年15名、少女2名となっている。

▶ブンチャナ氏、日本実業家の汚職調査を要求——元商業大臣、チュラロンコン大学教授ブンチャナ・アッタコーン氏は、新政府に日本実業家と前政府指導者間にあったと思われる汚職に関する犯罪調査を提言した。また同氏は、日本との間の貿易アンバランスの問題について、学生および議会のメンバーが、解決を求めて圧力をかけることになろうと述べ、さらに、奢侈品の輸入禁止、奢侈品の輸入税引き上げなどを提案した。

18日 ▶タイ法律家協会、政治犯の釈放を提案——タイ法律家協会は、新政府に対し、タノム政権下で逮捕され、服役している政治犯18名、共産主義者85名の大赦を提案した。

▶私は共産主義者ではない——タノム軍事政権を打倒した立役者、セクサン・プラーストクン氏は、ネーション紙の記者に、「私は共産主義者ではない。全国学生センターは私を反逆者の指導者と誤解したようだが、現在は、正しく私を理解してくれている」と語った。

19日 ▶軍、警察は政治と手を切る——タウイー国防大臣は「軍人は政治と絶対に分離されるであろう」と言明、プラチアップ警察局長も警察関係高級官僚会議で、警察は政治からはっきりと分離されることになると語った。

20日 ▶タノム前首相、タイへ戻る計画をもつ——ボストンで、タノムの義息スウィット・ヨートマニー氏が記者の質問に答えて、タノム前首相はタイ国へ戻る計画をもっていると語った。

21日 ▶第3次開発計画の停滞で外国借款を増やすことが必要——国家経済社会開発局、社会計画部長バラパ・チャットプラサート夫人は、第3次開発計画の停滞によって、政府は外国からの借款を180億バーツから244億6000万バーツに増やす必要に迫られていると語った。

▶“血の日曜日”に虐殺を命じたのはナロン大佐——国防省学生虐殺審査委員会の審査結果について、タウイー国防大臣が発表。暴動対策委員会議長であったナロン・キチカチョンが暴徒に射撃を命じたのであり、陸軍総司令官クリット・シワラー大将は、その決定には全く関係していないかったと語った。

22日 ▶軍は政治に関与せず——陸軍総司令官クリット・シワラー大将および高級軍人は関与しないし、次期総選挙において政党を結成することもないと断言した。クリット大将は総司令官のポストを廃止し、国防大臣が直接軍を統轄するようサンヤー首相に提言した。また同大将は、軍が大衆から遊離してしまった現在の危機が続く間、軍を完全に統制することを続けるが、その危機が去ったら政治的任務から手を引きたいと語った。

▶国家行政検察局(BIFGO)廃止——政府は、ナロン・キチカチョン大佐の政治活動への跳躍台として設置され、各省の自付役の役割をもっていたBIFGOを廃止する意向を明らかにした。

23日 ▶プラパートは学生2000人の射殺を決めていた——プラパート前首相が主催した、10月8日の特別会議内容を記した秘密書類によると、その席上、プラパートは憲法要求デモの参加者を10万と推定し、その2%を犠牲にしても止むを得ないと決意していたようである。

24日 ▶サンヤー内閣施政方針を発表——1. 新政府は王制を維持し、可能な限り速やかに國政の根本原理としての憲法を発布する。2. 政府は内外からの脅威に対し、経済力、軍事力の両面を動員して國家の安全を維持する。軍を自立せしめるようにし、国民と軍の間の相互

理解を深めるよう努力し、また軍人のモラルの向上を図る。3. 財政政策は国家収入の増大、および労働者、農民の福祉改善を促進する方向で進める。税制度はより公正な基盤を作り分析検討する。4. 新政府は、イデオロギーが異なる諸国をも含めて、タイと友好的な諸国との親善関係を確立するよう努力する。中国との対話は従来と同じようなテンポで進められるであろう。新外交政策は ASEAN 支持の姿勢を持続するであろう。5. 政府は、国内外の市場に適合した農業生産を促進する。それは生活費の引下げ、技術援助および生産施設の形での農民援助の提供によって行なわれるであろう。6. 政府は、通信、気象、運輸のための施設の改善、拡張、建設を図る。特に地方の最も経済的運輸手段である水上運輸が重視されよう。7. 商人および商業活動にたずさわる者は、市場の設立および地方生産物の市場の拡充のために、統計集収の面で政府と協力的役割をになうことになる。8. 内務省は、恐怖を与えた後、えこひいきすることなしに、法と秩序を守るようにする。9. 政府は司法の独立を尊重し、教育に対しては独自の地位を与えるであろう。10. 公共衛生は、新政府によって、最も早急に考慮されなければならないだろう。11. 新政府は工業汚染に対し、効果的、敏速な処置をとることを約束する。12. 学問の自由を与えることは当然であるが、政府は国内の民主主義意識を高めることにおいて、大学生との協力を促進する。13. 5ヵ年計画は、国家経済開発の基本原理として保持していくであろう。

▶憲制委員会メンバー決まる——法務大臣プラコープ氏を委員長、内務大臣カモン氏を副委員長とする憲制委員会全委員18名の名前が発表された。委員の中には大学関係者3名、すなわち、国立行政研究所のチャイナート博士、タマサート大学のプラモート博士、チュラロンコン大学のポンペーン教授らが含まれている。軍関係者は唯1人、国防副大臣スラキット陸軍大将だけである。バンコク・ポスト、バンコク・ワールド紙で健筆を揮っている若い女性記者スマリー・ウィラワイット夫人が委員に選ばれ、女性が選ばれたのは、憲法制定史上初めてのことである。その他著名な人としては、サイアム・ラット紙の主幹クリット・プラモート氏が加わっている。

25日 ▶新政府、外交方針を発表——チャルーンパン外務大臣は、就任後初の記者会見を行ない外交方針について語った。政府は中国との緊密な友好的交流の道を求める。中国は国連の経済社会理事会(ECOSOC)のメンバーになることに同意してくれたと語った。またタイにおける米軍に関して、その最終目標は完全なる撤退にあるが、状勢に応じてその時期を選ばなければならないと述べた。同席したチャチャイ外務副大臣は、もし、北ベト

ナムがその勢力をラオス、カンボジアから撤退するならば、タイにおける米軍は必要なくなると語った。

▶サンヤー首相、戒厳令をとかず——サンヤー首相は、「個人的意見として、私は戒厳令を憲法発布、そして総選挙の終るまで解くべきでないと思う」と語った。また革命団布告については、全ての布告の内容を検討し、改廃すべきものを選びたいと語った。

▶中等職業学校学生センターできる——130の中等職業学校から約500名の代表がパトゥムワン工業学校で会議を開き、全国職業学生センター(NUSCT)の設立のための実行委員を選出し、また暫定的委員長としてセクサン・プラストクン氏を選んだ。

27日 ▶プーイ氏帰国——タマサート大学経済学部長ウインヌー氏によれば、プーイ・ウッパコーン氏はタマサート大学で教職に就くため帰国するが、彼は新聞に報じられているように政党を結成することはないだろうと語った。

▶国王不正の絶滅を訴える——国王は、初等、中等、職業学校等150校の代表および全国学生センター代表等合わせて675名を招待し、アンポーン庭園でパーティーを催され、その席上、「もし、君達が善意で団結を続けるならば、不正な人物は、1日でタイ国から消去できる」と述べた。

28日 ▶プリディ帰国してタイで余生を送るか——シンガポールの*The New Nation*の記者として有名なディック・ウイルソン氏は、パリーで、プリディ氏と会見、27年間にわたって亡命していた同氏がタイ国で余生を送ることを欲していたと語った。

▶新作付年次の米生産は良好——チャルーン商業副大臣は、11月で終る今作付年次の米生産1200万トンに比して、新作付年次(1973/1974)の米生産は1300万トンとさらに増産が見込まれると語った。

29日 ▶日本人観光客数トップに出る——タイ観光公社(TOT)の発表によると、今年上半期に、日本人観光客数は昨年同期より89%増え、アメリカ人観光客数を抑え、トップに立った。日本人観光客数は、1月から6月に7万9418人となっている。

30日 ▶3悪人の資産凍結——サンヤー首相は、初めて暫定憲法第17条の強権を発動し、タノム前首相、プラパート副首相、ナロン大佐および彼等夫人の資産を凍結した。

▶「黒い10月」組織現わる——黒い10月(Black October)と名のる秘密組織が全国学生センターにメモを送り、海外に逃亡した3悪人への復讐および悪事を働く政治家、3悪人の逃亡を助ける外国政府に対して断固たる制裁を加える約束をした。

31日 ▶武装中国人ゲリラ警官を襲う——武装した中国

人ゲリラ30名が、タイマレーシア国境のサダオ地区の道路上で、移動中の警官を襲い、7名を殺害し、9名に重傷を負わせた。

▶憲制委員会、國名をシャムに戻すかどうかで論争。

11月

1日 ▶タイ学生評議会内の権力争い——タイ学生評議会(National Student Council of Thailand)の特別会議でセクサン氏がソムバット書記長の辞任を要求、数時間に亘って議論されたが、提案を拒否され、セクサン氏は退場し、ソムバット書記長を辞任に追い込むことに失敗した。

2日 ▶学生、台湾大使館にデモ——約20名の学生が台湾大使館に押しかけ、台湾政府がプラパート元帥、ナロン大佐および彼等の家族の台湾滞在を認めていることに抗議し、代表が大使に会い、台湾政府への抗議文を手渡した。

▶ティラユット氏学生の団結を訴える——前全国学生センター書記長ティラユット氏は、学生指導間の対立を批判し、「もし、指導者から分裂が生じるようならば、血の日曜日は何の意味をもつのか？自らの命を犠牲にした英雄たちはどうなるのか？」と語り団結を訴えた。

3日 ▶セクサン再び退場——全国学生センター実行委員会で、センサン氏自身があらゆる中央学生組織から引退したいと申し出たが、投票の結果4対3で否決され、セクサン氏は11月1日に続いて再び退場した。

▶職業学生、警官と協力——職業学生は警官と協力して、職業学生的ユニホームで市中をのし歩いている不良分子を一掃する活動を開始した。

4日 ▶職業学生センター、政府に要求——新たに組織された職業学生センターは、10月14日の戦闘時、攻撃的な行動に出た軍人、官吏の処罰調査を開始すべきであると、政府に要求した。

▶軍指導者は大衆に誓え——スキット副首相は、軍が政治から手を引くことを直接大衆に誓うべきであると、首相に提言した。

5日 ▶セクサン氏の全国学生センターからの離脱について関心高まる——セクサン氏の全国学生センターからの離脱は、学生指導者によって過激分子と烙印される恐れありと大学教官の間に関心が高まっている。チュラロンコン大学のカモン・トンタマチャート博士は、彼の全国学生センターの辞職は、彼の身に危険があるとし、旧勢力が彼に過激家のレッテルを貼って、穏健な学生から彼を分離させ、孤立せしめ、セクサン氏の政治生命を絶ち切る恐があると述べている。一方、憲法起草委員の1人、チャイアナント・サムッタワニット博士は、セクサン

ン氏の全国学生センターからの離脱に賛成し、その理由として、保守的なイデオロギーをもつ全国学生センターを通じては、国家に貢献することができないからだとしている。

▶カラシンで共産主義者、政府軍を殺害——カラシン県、カーオ・ウォン区で、待伏せしていた共産主義者の攻撃を受け、24名の兵隊と国防志願兵が殺害され、6名が負傷した。

6日 ▶全国学生センター危機に直面——全国学生センターは三派への分裂、セクサン氏の学生指導者に対する攻撃によって危機に直面している。セクサン氏は、1日、全国学生センターのソムバット書記長の辞任を迫ったが失敗した。そのことは全国学生センターから離脱する学生を増大させ、全国学生センターの危機を招いている。また全国学生センター実行委員会は、現在、三派に分裂している。タマサート、マヒドーン、チェンマイ大学派、カセサート、ラームカムヘーン大学派、チュラロンコン、シンラバコン大学派の三派である。書記長ソムバット氏はカセサート大学生で、その派閥からの支持を受け、一方セクサン氏はタマサート大学生で、その派閥から支持を受けている。

▶サリット、タノム政権下の布告検討——政府は、サリット、タノム政権下に出された300以上の布告を検討すると発表。選挙法はまず廃止され、中国の貿易を禁止した布告No 53も廃止されることになる。

7日 ▶政府軍ミャオ族テロリストを爆撃——チェンライからの報告によれば、北ベトナム人に指導されたミャオ族テロリスト数百人が、この3日頃より活発に動きだしていたが、政府軍がこれに爆撃を加え、多数の死者が出ていた模様である。

▶血の日曜日の死者66名——厚生省は、首都圏の14病院から提出された報告書をまとめ、10月14日の決起での死者は66名、負傷者は876名と発表した。

9日 ▶警察、3大使館を警戒——警察は、台湾大使館爆破脅迫状、反米、反日スローガンの氾濫など、台湾、米国、日本に対する敵意が最近高まってきたため、これら大使館の警戒に入った。

▶3悪人の資産——タノム、プラパート、ナロンの財産調査委員会の報告では、このトリオの資産は2億1700万バーツにのぼり、不動産は今月末までに報告される。委員会は、これらが不正所得かどうか調べ、没収する。

	銀行預金 (100万バーツ)	株券 (100万バーツ)
プラパート	89.25	37.37
同夫人	44.01	12.04
タノム	3.57	2.04

同夫人	5.45	0.42
ナロン	2.34	12.20
同夫人	6.33	1.99

10日 ▶爆破脅迫状について学生弁明——全国職業学生センター(NUSCT)は、タイ・スリヤ技術学校生グループの台湾大使館爆破計画はNUSCTの政策に反するので、事前に警察へ連絡した。また脅迫状が、実際に技術学校から出されたものかどうか疑わしいし、市内の反米、反日スローガンも外部の者の仕業と信じていると言明した。

11日 ▶イタ石油危機深刻化——石油不足により、バンコクでバス40台が止まり、市民の足が奪われ、石油危機が深刻化してきた。

12日 ▶セクサン氏を議長とする学生グループ誕生——全国学生センターの一切の職から離れたセクサン氏は、12人からなる「自由タマサート・グループ」を組織した。このグループは4つの方針を掲げている。それによると、自由と宗教と国王を擁護し、民主的政府への基盤となる学生、民衆への援助、政府に提言するための経済、教育、社会、政治問題の研究、民衆の利益となる政策の支持となっている。短期的目標としては、夜学と討論集会場を作ることを掲げている。

13日 ▶石油危機について政府声明——タイ国への原油供給の16%カットが予定されているため、政府はガソリン節約を国民に要請し、節約がなされない場合には強制的な政策をとると発表した。

▶各種石油の値上げ認める——内閣は、各種石油のスタンド売り価格を平均24.7%値上げすることを認めた。

▶全国学生センター、士官学校、警察学校の学生と初会合——全国学生センターは、理解を深めるため、サンヤー首相立会いのもとに、初めて陸軍士官学校、警察学校の代表者と会見した。その会見後共同コミュニケーションを発表し、二つのグループは平和と繁栄を国家にもたらすため協力して働くことを誓った。

14日 ▶軍、政治からの分離を国民に誓う——クリット陸軍総司令官は、現暫定内閣の任期終了後も、軍人は政治から分離すると国民に誓った。軍人は政治には参加せず、職業軍人として、国防大臣の指揮下に入ると語った。これは、4日の副首相の提言に答えたものである。

▶サガー、政党は結成せず——サガー・キチカチョン氏は、「キチカチョン」という姓が傷つけられたため、決して政党を結成することないと語った。

▶米国はタイ軍のため900万バーツ払い続ける——タウイー国防大臣は、SEATO条約によってタイ国はタイ基地防衛を義務づけられているが、予算がないため米国から毎月900万バーツ払っていたが、今後もそれが続

けられようと言った。また同大臣は、米軍駐留に関し、外国軍の駐留は好ましいことではないが、我々は国家の安全を考えねばならないと語った。

15日 ▶恩赦法案可決——国会は、恩赦法案を満場一致可決した。法務大臣は、その適用範囲について語り、これは前政権を倒す因となった決起とデモに参加した人びとだけに限られ、血の日曜日以降のすべてのデモには適用されないと述べた。

16日 ▶中国、煙草葉と交換で原油供給申し込む——情報局プラチャー局長が明らかにしたところによれば、中国はバンコクの民間会社を通じて、煙草葉をタイから買付け、見返りとして原油を供給したいとの意向を伝えてきている。

▶憲法で教育の開放規定か——憲法起草委員メンバーであるポンペン・サクソンタバイ氏によれば、憲法の中で、友愛と社会正義の原理が強調され、社会、経済の格差是正のため、貧困者への社会福祉増進と、教育の開放が組み込まれることになろうと語った。

▶石油不足で錫鉱山閉鎖か?——権威筋の情報によれば、ラノーン県、プーケット県の鉱山のうち60カ所が操業を中止し、その他350カ所が今週中にも操業中止に追込まれることになろう。その結果、全錫生産量は50%ダウンすることになろうと伝えている。

17日 ▶実業から政治を追放するグループ結成——教育者、行政官によって組織された「実業活動を改革するためのグループ」は、実業から政治を追放することを企図している。このグループの指導者はタナン・ブンナン氏で、グループの目標は、自分の競争者に対し有利な立場にたつため政治を使用している実業家および自分の富を増やすために実業を行なっている政治家の追放にある。

▶3悪人、軍人裁判に——国防省、陸軍法務局長によって、タノム、プラパート、ナロンに対する不法行為調査命令が出された。

18日 ▶全国学生センター首脳部交替——全国学生センター実行委員会は、学生間の相互批判、分裂による失われた信頼を回復するため、緊急会議を開き、総辞職を決定。組織および運営面の刷新が行なわれる模様である。

19日 ▶大幅な税率改正——政府は新税率に関する閣議を開き、税率改正を行なうことを決定した。その内容は、生活困窮者救済のための生活必需品の減税、および奢侈品への増税である。たとえば、ミルク、米などの農産品は、現在、1.5~7%の税率であるが、無税となる一方、喫煙者は1箱吸うごとに50サathonの税金を支払うこととなる。

▶憲法起草委員会は2院制を採用——憲法起草委員会は、上・下院からなる2院制をもって国会を構成し、2

院とも総選挙によって議員を選ぶことに同意した。

▶全国学生センター暫定書記長にウイトヤー氏——全国学生センター役員の総辞職にともない、ウイトヤー・レンランスリー氏（前全国学生センターの高等師範学校代表）が暫定書記長に就任した。その期間は選挙が行われるまでの2週となっている。彼は、「全国学生センターと独立学生連合（FIST）との協調の必要性」を述べた。

▶政府、デモを止めるよう訴える——政府はコミュニケを発表し、学生および大衆は自らの不満を公式のチャネルを通じて訴え、デモによるそれは止めるよう勧告した。

20日 ▶政府自粛を要請——政府は、10月上旬以来、首都近郊諸県に続発している、国家および地方公務員、警官、教師追放運動の自粛を、学生、大衆に呼びかけた。

▶セクサン、全国学生センター選挙に立候補か——学生指導者、セクサン氏は2週間以内に実施される全国学生センター書記長選挙に立候補する旨を、彼の側近が示唆した。

▶新駐タイ米使着任——新駐タイ米大使ウイリアム・キントナー（William Kintner）氏が着任した。

21日 ▶君主制批判に困惑——チャルーンパン外務大臣は、スウェーデン大使を外務省に招き、ストックホルムで発刊された、11月20日付サイアム・ラット紙に掲載された、君主制を批判している『タイ自由運動』誌について、両国友好関係をそこなうものとして口頭で抗議し、また善処を要請した。

タイ職業学校センターの学生は、ルンピニー公園で、君主制批判に対する抗議集会を開いた。一方、カモン内務大臣は、「不適当な記事」として、サイアム・ラット紙編集主幹ククリット・プラモート氏を非難した。なお、警察当局の推定では、その記事はスントーンあるいはボーク・ウォンノーンワによって書かれたものと推定されている。当局の資料によれば、スントーンはローイ・エットに生まれ、バンコク工業専門学校卒業後、クルサパー印刷所およびスウェーデン大使館に勤務、1963年、勉学のためスウェーデンに渡っている。

22日 ▶過激家スントーン——タイ国王批判記事を書いたスントーンは、信頼できる筋によれば、スウェーデン在住のアフリカ人との交友を深め、タイ君主制批判、タイ自由運動へと走ったものであるが、スウェーデン在住のタイ人留学生らの支持はない。彼の活動は2年前に始まり、その後まもなくタイ市民権を剥脱され、現在はスウェーデンのパスポートを保持している。タイ共産党との結びつきについての確証は警察当局も握っていない。

▶全国学生センターの新機構——全国学生センターは、行政機構を2委員会からなるよう改革した。委員会

を中央委員会と実行委員会に分け、中央委員会は、従来通り、各大学の指導者によって構成され、実行委員会は各大学の学生が選出した委員をもって構成される。

►260企業生産ダウン——タイ工業協会プラマーン会長は、石油危機から260企業で生産を削減することを考慮中であると語った。

23日 ►新最低賃金告示——内務省筋によれば、1月16バーツに最低賃金が決定された。これは次の地区で、1974年1月1日より効力を発する——首都圏、サムットプラカーン、ノンタブリー、パトゥーン。これで4県に存在する3万5000工場の20万人の労働者に新賃金が給付されることになるだろう。

►学生、議会解散要求——3000人からなる学生グループは、次の4つの理由により、現国會議員の辞職を要求した。(1)「恐るべきトリオ」の利益に奉仕しただけであって、あなたたちは、国家および国民のために働く能力に欠けている。(2)あなたたちは任命した者は、大衆によって排撃され、信頼を失ったため、必然的にあなたたちの信頼も失われている。(3)あなたたちは、たとえすばらしい理想をいだいていたとしても、軍事政権下では、何もできなかつたのであるから、辞職し、立憲君主下で、国民の信義を問うべきである。もし、すばらしい信念を持つなら、きっと再選されるであろう。(4)あなたたちは、大衆の敵のあやつり人形にすぎなかつた。国外に逃亡した彼らのように、昔のままでいつづけようとする人たちは、民主主義をうんぬんする資格はない。

26日 ►BIFGOに代わる新しい局の設置——消息筋は、政府機構の収入と支出の監視をするための政府活動査察局(The Government Operation Inspection Department)という新しい局の設置を大蔵大臣が計画していると語った。この新しい局は、政府活動の査察と、役人の汚職、背任行為の防止、警戒を義務としており、10月暴動後廃止されたBIFGOに代わる機関となる。

►サンヤー首相への訴え——新たに結成された自由市民連合(UCL)は、サンヤー首相に、前首相タノムによって反逆罪で逮捕された3人の国會議員の釈放、NECの11の布告の廃止、労働法の改正の3点を訴えた。

27日 ►公務員の賃金アップ——内閣は、生活費の上昇にともない政府関係職員、警官、軍人の給与改正を行なうことを決定した。改正審議は1ヵ月以内に完了させ、1974年1月1日から実施される予定である。これによって、政府関係機関、公営企業のストライキが終息するものと期待されている。

28日 ►全国学生センター複式選挙方式を批判——全国学生センター委員タネット氏は、西独の選挙方式、すなわち立候補者への投票と政党への投票とからなる複式選

挙方式を、投票が煩雑となり、国政を不安定にする連立政権になりやすいことを理由に支持できないと語った。

29日 ►税制大幅に改正——消息筋は、国家財政規模が拡大したため、蔵相が10万バーツ以上の高額所得者層から徹底的に税をとり、低所得者層のためになる新しい税制を作成していると伝えている。

►全国学生センター、労働争議について声明——労働局と協力して、ストライキ・ラッシュを止めるキャンペーンをやってきている全国学生センターは声明を発し、ストライキは長期間の圧制と社会不正の結果であって、全国学生センターは、それを支持するが、正当な目的と秩序をもって、法の限度内で行なうよう訴えた。

30日 ►日本赤軍派学生閉め出される——全国学生センター主催のアジア経済学生会議に出席するためバンコクへ向かった、3人の日本赤軍派学生は、タイ当局の要請によって香港で足止めされ、学生会議から閉め出された。

►労働危機に取組む新センター設置——労働局副局長ボーン氏は、労働局に労働問題、特に私企業、公企業のストライキ解決のために労働調整センターを設置したと語った。

12月

1日 ►新駐タイ米大使語る——新駐タイ米大使ウイリアム・R・キントナー教授は、タイ学生の私に対する曲解を正すために、彼等と会談したいと語るとともに、次のような諸問題について見解を明らかにした。〔タイ・米関係〕タイ人は主権をもつた独立国の国民であり、タイ人の能力に敬意をいだいている。タイ国は自らのことは自らの手で管理すべきだ。米国は世界の新しい動きに、自らの役割を適応させつつあり、援助は、その国が望んだ場合に限って行なう。〔駐タイ米軍〕米軍の駐在は、米国が望んでいるだけでなく、タイ国にとっても利益があるからである。いずれ完全に撤退することになるが、その時期は政府間の話合いで決められよう。〔SEATO〕これは非常に重要な同盟であり、今後も長期間にわたって維持される必要があろう。そして、この同盟はASEANと同様、大きな貢献をしており、これに代わるべき有益な相互防衛協定はないだろう。〔政変〕10月の事件によって、タイ国民は、国家を導くのは誰か、また不可欠な命令者の地位を誰にまかせるかの偉大なる選択権を与えたと思う。

2日 ►ティラユット氏、労働組合結成を支持——学生運動指導者ティラユット氏は、労働組合の結成を認めるよう要望しました、「労働者が、前政権の下で長い間抑圧されていたことは知っていた。前政府は社会正義を全然もたず、タイでは労働者は不恰に取扱われてきていた。

とりわけ、今日のストライキの原因は、労働法を暴力的、作為的に用いた雇用者側にある。ストライキは民主主義にとっては良い徴候であり、もし労働組合が結成されれば、労働者は雇用者と有効な取り決めをすることができる」と語った。

▶学生、経済闘争を計画——学生によるアジア経済会議の決定にしたがって、広範囲な抗議を、統制的に行なうため国際的学生運動が組織される。計画されているこの学生運動は、アジアに経済的侵略を進めている大国の経済帝国主義への国際的抗議を統制的に行なう圧力グループとして行動する。

3日 ▶独立タイ学生連合の政策——独立タイ学生連合(FIST)のナッティ代理委員長は、タイ国民の能力を信ずると述べ、その理念達成に外圧の影響を持ち込まないと語った。また彼は同連合について次のような点を明らかにした。独立タイ学生連合の基本理念は、憲法、宗教、君主制、民主主義の護持である。実践活動としては、眞の民主主義と国の繁栄の基礎となる議会へ誠実な代表者が送り込まれるように農民を教育すること、大衆のもつ問題を解決するために学生、大衆を助けること、経済、社会、教育に関する諸問題を解決する方法をさぐり、政府および大衆に訴えること、政治から利益を求めるいかなる政党をも支持せず、大衆の利益にもとづいた行動をとること、独立、国家、宗教、政治の中の経済、軍隊、文化を擁護すること、などを掲げている。

4日 ▶選挙制度について——憲法起草委員会委員ポンペニン氏は、ドイツの D'hondt 選挙制度は、3 悪人の派閥が合法的に権力を得ることができる門を開いていると心配している。また、同氏は、憲法起草委員会によって承認された D'hondt 制度では、200名の国会議員が一般選挙によって直接選ばれ、100名の国会議員は、政党が投票でえた票数に比例して政党から選ばれることになる。この制度では、3 悪人の派閥が、選挙民の賛成なしに国民議会に自動的に選ばれることができると語った。

5日 ▶全国学生センター新幹部選出——6日全国学生センターの新委員が選出されるが、立候補者は、下記の通りであるが、チュラロンコン大学選出のタネス氏が有力視されている。コンデット・チャイルアンデット(高等師範学校)タネス・チャロエンムアン(チュラロンコン大学)・ウェン・トーチャカーン(マヒドーン大学)ピニット・チャルソンバット(ラームカムヘーン大学)そして、前書記長ソムバット・タムロンタンヤウォン(農業大学)。

6日 ▶ソムバット選出——マヒドーン大学政治学部講堂で行なわれた全国学生センター書記長選挙は、12対7の絶対多数でソムバット氏が再選された。経済部会

委員長にはノック・ウォントランナン氏、教育部会委員長にはピーヤポン・スウパワニッチカン氏が選されたが、政治部会委員長は、候補者1名のため延期された。

▶米輸出プレミアム引き下げ——100%米輸出を促進するため、商業省はトン当たり5000バーツから3000バーツに輸出プレミアムを大幅に引下げたと発表。この40%に及ぶ引き下げは、国際市場へのタイ米輸出を増大させることになる。

▶ブーイ博士入党拒否——前タイランド銀行総裁ブーイ・ウッパコーンは、国政参加に不適格であり、またそう望まず、下野で民主主義の擁護者になると正式に見解を明らかにした。また「前軍事政権からの経済危機の病根は深く、短期に收拾不可能である。現暫定政権は、「社会悪」を正し、「コミュニスト」と目される人々と協議すべきである」と経済学者として語った。

▶ナロン帰国か——警察局局長プラチュアップ氏は、ナロンがタイ北部の国民党軍の助けを借りて帰国しようとしており、十分ありうることであるけれども、時期尚早と思われ、たとえ彼に従順な国内の部下が反乱を起こすとしても軍と協力して鎮圧すると語った。

7日 ▶選挙法骨子固まる——憲法起草委員会は、選挙法について、次のように決定した旨発表した。選挙権の年齢制限を20歳以上であったものを18歳以上に、下院被選挙権の年齢制限を25歳以上にした。また、下院被選挙人は75名以上の立候補者をたてる政党の党員であらねばならない。彼らは約150選挙区から選出され、下院議員数は240~300名程度である。

上院については、以上の規定はない。枢密院が300名の上院候補者を学識経験者、実業家等から選び、その300名の互選によって100名の上院議員が選ばれることになっている。国会解散時には、上・下院同時に解散する。上下院とも任期は4年である。

8日 ▶外務副大臣中東歴訪——チャチャイ外務副大臣は、12日各省高官を伴い、1974年の原油74万バーレル確保のため、中東諸国を歴訪するが、それに先立って、イスラエルに対し、シナイ半島および他の占領地域からの即時撤退を要請した。また、タイ国としては、原油の見返りとして、米、セメント等の輸出を希望している。なお、タイは中国、インドネシアからの原油輸入をとり付けている。

9日 ▶警察、軍選出議員辞職——195名の軍、警察選出議員は11日に、議長に辞表を提出する予定である。その内訳は、138名の陸軍軍人、24名の海軍軍人、23名の空軍軍人、10名の警察官である。なお、現国会の総議席数は299名である。

10日 ▶石油危機、米輸出に打撃——米輸出業界筋によ

ると、アラブ諸国の石油供給制限のため、海外市場へ米やとうもろこしを運ぶ、日本貨物船が約80%航行不能であるため、米輸出は大打撃を蒙ることになろう。

11日 ▶政府税制改正一増税へ——公務員給与のアップのため、10億バーツの追加税収の必要があるため、政府は、車、家庭用電化製品、石油税の増税を決定したと発表した。たとえば、エアコン、冷蔵庫、テープレコーダー、レコードプレーヤー、テレビ、その他類似電化製品に対する課税は、15%から30%に引き上げられる。なお、車の登録料や土地譲渡料の増額もまた含まれる。

▶デモクラシーの道を開く集会——政府は、民主主義の青写真を立て、あらゆる地位、職業の2343人の市民に、その任を依託することを発表した。その2343人からなる国民集会は、ワン・ワイヤタヤコー殿下の議長のもとで、暫定的国民議会を構成する299名の国民代表を選出するため開催されることになった。

12日 ▶労働争議の深刻化——サンヤー首相は、タイ経済に深刻な影響をおよぼしているストライキ中止をテレビを通じて呼びかけた。労働者が暴力的になることを戒め、労使の話し合いを強張し、労働局に提訴し、労働法に従うよう力説した。今日ストライキは、タイ輸出品の価格を高め、国際競争力の弱化を招いている。

▶所得税率引き下げ——大蔵省によれば、生活費の値上がりによる負担を軽減するため、低・中額所得者の個人所得税を引き下げられる。

14日 ▶石油に国家歳入の半分支払う——元工業省副大臣ボーン・シーチャモーン博士は、今月の原油価格を基礎にして、タイ国の年間原油消費額を積算すると90億バーツと1969年消費額の約4倍になり、現在、タイの国家歳入額は200億バーツなので、その約半分が石油に食われることになると語った。

▶日本—タイ貿易会議終る——4日間にわたって、東京で開かれていた日本—タイ貿易会議が終了、共同声明が発表された。それによると、来年、タイから日本はもち米4万トン、冷凍牛肉1200トンの買付けを約束し、さらにパイン缶詰、タピオカの買付けを増加することになった。一方、タイは工業用ビニール塩化物、農業用肥料を輸入することになった。(参考資料 I.3 参照)

15日 ▶1月末までに憲法草案国会へ——ソムポップ法務副大臣によると、現在審議中の恒久憲法草案は、1月初めに審議を完了し、中旬に閣議にかけられ、1月末には国会に提出されることになりそうである。

▶港湾スト、港を破壊する恐れ——6000名の沖仲仕のストライキが2日目に入ったが、500名の荷役係りがこのストに合流して悪化の一途を辿っている。このストライキは1日当り40バーツの賃金を80バーツに引き上げる

ことを要求しており、現在51隻の船舶が麻痺状態になり、労働者はナイフ、ピストル、手りゅう弾で武装し、港湾内をうろついている。

16日 ▶国会解散——暫定憲法第16条の規定にもとづいて、国王は勅命をもって国会を解散した。

▶戒厳令28県で解除か——内務省は、国家安全保障会議に対し、共産主義テロリストの出没する諸県を除いて、28県で、戒厳令を廃棄するよう勧告した。

17日 ▶クラ地峡オイル・パイプラインについて田中首相と協議か——国家エネルギー庁ニチパット事務局長は、日本の田中首相訪タイの際サンヤー首相との間で、クラ地峡を横断するパイプ・ラインの建設について協議するよう、同庁が提案していると語った。

▶国民会議メンバー70名減少——国民会議メンバーに任命された2346名の登録期限が切れ、70名が登録に間に合わず、結局メンバーは2276となった。

18日 ▶サウジアラビア低価で原油供給——アラブ諸国を歴訪していたチャチャイ外務副大臣は、サウジアラビアが市場価格よりも低価で原油をタイに供給することに同意したと語った。

19日 ▶混乱の中で国民会議の投票終る——新しい国会議員を選ぶ、歴史的国民会議が王室競馬場で開かれた。未経験な志願者が多く、コンピューターによる集計が大幅に遅れた。投票した国民会議メンバー数は2270名であった。

20日 ▶新国会議員決まる——19日に開かれた国民会議の投票結果が、今朝6時に集計が終り、明らかになった。当選した299名の新国会議員の60%を官僚が占めた。職業別内訳は下記の通りである。

陸軍軍人	16
空軍軍人	2
海軍軍人	4
警官	14
ジャーナリスト	15
講師	47
官吏	98
国営企業従業員	7
法律家	17
実業家	23
銀行家	6
区長(カムナン)	8
村長(プーヤイ・バーン)	3
裁判官	4
芸術家	2
退職官吏	13
園丁	1

自治体議員	9
県会議員	4
農民	2
無職	2
SEAMES 従業員	1
サークル・運動手	1

新たに選出された議員の得票結果をみると、サイアム・ラット主幹ククリット・プラモート氏が最高得票1105票を獲得、次いで元タイランド銀行総裁のブーイ・ウッパコーン氏が948票で第2位で当選している。299番目は、159票を獲得したサークル・運動手プラティープ・シアンワン氏であった。

22日 トライラユット奢侈品追放運動始める——民主主義のための国民グループの調整者であるティラユット氏は、新たに組織されたタイ国消費者擁護連盟と手を結んで、明朝10時からラーチャダムリー商店街で、奢侈品追放運動を開始すると語った。

23日 ト奢侈品への抗議行動始まる——元全国学生センター書記長に率いられた200名以上の学生は、クリスマスおよび新年の買物ラッシュを控えて、今日から15日間の日本商品および奢侈品に対する抗議行動を始めた。ティラユット氏は、日本の経済侵略について非難し、「経済侵略は、この国における米軍基地の存在より以上に悪い」と語った。この抗議行動は1月5日まで続けられる。この他に、日本の田中首相が訪中する1月9日に田中首相「歓迎」キャンペーンが準備されている。

24日 ト政府、共産主義者と休戦か——タウイー国防大臣の語るところによれば、政府は、共産主義反乱分子との戦闘の1ヶ月間中止を宣言することを計画していることである。

ト田中首相と会うべくグループ結成——来月訪タイする日本の田中首相と会見するため新しいグループが結成された。このグループはティラユット氏が指導する「民主主義のための国民」グループの分派で、「日本・タイ経済関係を研究する国民委員会」と呼ばれている。このグループは、田中首相の訪タイ期間に彼と会見し、提言を行なうことを計画している。この委員会には、ウッティト・ナーカサワット博士、キエン・ティラウィット博士、プラチオーム・チャムチャイ博士、タウイー・ムエンニコーン氏、レー・ディロックウイッタヤー氏、スパチャイ・マナスパイブーン氏、ウィラポン・ラマンクラ氏、ランセン・タナボーンパン氏、ブーンサノンハーンチャオ博士、ソムサック・チュートー博士、ブンチャナ・アッタコーン博士等が加わっている。

ト訪中使節団協議進む——21日北京入りしたチャチャイ外務副大臣以下、13名のタイ訪中代表団は、8日間の

日程で協議を続いているが、新華社電によれば、中国とタイ国の貿易拡大について友好的に協議がされているとのことである。

27日 ト石油危機のため、暫定憲法15条を行使——サンヤー首相は、暫定憲法第15条の絶対権を行使して石油節約を命令した。この命令は1年間有効とされ、スタンドにおけるガソリンの日曜日の販売禁止、遊興施設の11時閉店が含まれている。

28日 ト新国会開幕——19日、国民会議で選出された新国会議員299名が、国王によって正式に任命された。

ト中国、タイに門戸開く——チャチャイ外務副大臣は中国との貿易交渉を終えた帰途、香港で語り、次のような諸点を明らかにした。

1. 中国は大きな貿易の窓口を開いてくれた。タイは中国貿易のための特別公社は設立しない。タイの民間公社と中国の国営貿易会社間で取引きすることになろう。

2. 5万トンのディーゼル石油交渉は成功裡に終った。石油価格は、タイが交渉を始めた11月時点の価格で決まった。周首相は“これは友好価格です”と語っていた。

3. 周首相は、タウイー・チュラサップ大将をタイオリンピック委員長の資格で招聘し、他の委員を同時に招聘された。

4. タイは、4月にバスケット・チームを中国に送る。医師と学術関係者の相互交換を検討することになった。中国は体操チームおよびアクロバット・チームをタイに送ることである。

5. タイ側は、タイ貿易促進会議議長ウォン・ヤオティン氏をタイに招聘した。

6. 周首相はアメリカ軍の早期撤退を要求しなかった。

7. 北京の平和への欲求は深く印象づけられた。中国は防衛のみを考え、侵略を考えておらず、中国指導者は平和を欲している。

8. 中国はソ連の拡張政策を警戒していた。

9. 北タイの国民党に関しては、阿片を売る無法者と述べただけで、彼らの移動については、なにも要求しなかった。

29日 トサウジ・アラビアから石油300万バーレル——チャチャイ外務副大臣は、サウジ・アラビアは、タイ国に300万バーレルの石油を売ることに同意したと語った。

ト中国との国交樹立間近——北京で貿易交渉を終えて帰国したチャチャイ外務副大臣は、中国の承認は間近いであろう。それは時間の問題だとし、台湾については、台湾がタイにおける自分自身の地位を考えるべきであろうと語った。

参考資料

I. 日・タイ貿易に関する資料

1. 日・タイ貿易合同委員会、共同コミュニケ
2. 日・タイ貿易会議共同声明
3. 日・タイ貿易合同委員会共同声明

II. 学生による軍事政権打倒についての論評

1. 何故タイ学生は成功したか
2. 外国人レポーターは暗黒の日曜日をどのように見ているか

III. 産業投資奨励実績

IV. 奨励産業別投資実績

I. 日・タイ貿易に関する資料

1. 日・タイ貿易合同委員会、共同コミュニケ（1月24日・要旨）

タイ代表は、日本政府の輸入自由化に対するこれまでの努力を評価する一方、なおタイ国から日本への輸出品に障壁が残存することによる影響を分析し、タイ経済の有効な多様化を成功させるため不可欠の輸出品目の日本への輸出増加を容易にするため、個別にかつ詳細な提案を行なった。

日本代表は、タイ代表の指摘したタピオカでん粉、パイナップルかん詰、皮製品および葉タバコの輸入増加も可能であることに同意した。

両国代表は、年間輸出目標の設定が、タイの日本への輸出増加のため最も有効な手段のひとつであったことを認めた。これに関連し、タイ代表は97品目にわたる農産品、鉱産品および工業品の1973年の輸出目標リストを提出した。

両国代表は、本年3月ないし4月に予定されている民間レベルの会議において、1973年の輸出目標につき合意し、かつその実施と達成をはかるための詳細を策定するべく関係民間部門に対し適切な指示と十分な奨励を与えることとした。

輸出目標のリストの討議にあたって、タイ代表は、ほたる石の1973年の輸出目標に対し日本代表の注意を喚起了。日本代表は、ほたる石30万トンの目標は現在の好条件が続ければ可能であろうと述べ、また、この商品の輸出を増進するための追加措置として日本国内の輸入業者に対し、ほたる石備蓄のための援助が与えられている旨指摘した。

両国代表は対日輸出品目の生産および市場拡大に関する提案について討議を促進することを合意した。

①生産に関する諸計画＝日本代表はタイ国政府がエビの養殖および家畜の病疫予防を促進するため最大限の努力をもって協力することに合意した。日本代表は、さらに豆類およびハチミツ生産の開発に関するタイ代表の協力要請構想に留意し、これらに関する討議を進めるためさらに詳細な資料の入手方を要請した。

さらに両国代表は、日本の経済協力基金のタイ国農業および農業協同組合銀行に対する借款交渉が進展していることに満足の意を表明し、この借款を直ちに実施することがタイ国の農業発展にとって最も好ましいことに意見の一一致をみた。

②販路拡大に関する諸計画＝両国代表は近い将来冷凍煮沸肉の対日輸出を可能ならしめるため、両国政府間で冷凍煮沸肉の加工に関する特別取決めを早急に締結することに合意した。

両国の代表はさらにタイの生鮮果実の対日輸出の可能性について討議した。この種果実のタイ国よりの輸出は、日本の植物検疫規制上の要請に合致しない限り可能ではないということに留意して、日本代表は要請があれば実情調査のため日本より専門家をタイへ派遣する用意がある旨述べた。

域内協力のわく内において援助計画を通じ、日タイ間の緊密な関係の一層の増進が可能であるということを認識し、両国代表は、次の了解に到達した。

①日本代表は、将来日本政府がタイ米その他の外米をKR食糧援助計画に利用するよう最大限の努力を払う旨述べた。

②タイ代表は、また、日本政府がインドシナ援助を行なうに当たってタイ産品を利用すべく最大の努力を払うことを要請した。

日本代表はインドシナに対する人道上かつ民生安定の

ための贈与を行なうに当たっては、調達されるべき財貨および役務がタイ国内において妥当な競争価格で入手できる場合は、タイ国から調達する用意がある旨述べた。

さらに日本代表は、日本政府が供与する借款に対し開発途上国からの調達を認めることを日本政府がすでに決定した旨述べた。

タイ代表は、日本政府が同様の調達方式を、インドシナに対する復興その他の目的のための贈与を将来行なう場合にも適用するよう要請した。これに対し日本代表は、タイのこの要請に妥当な考慮を払うであろう旨表明した。

③タイ代表は、日本に導入した一般特恵制度の品目範囲を拡大し、かつ条件を一層緩和することにより、本特恵制度に改善を加えるよう要望した。日本代表は一般特恵制度は當時再検討を加えており、タイ代表の要望を考慮する旨述べた。

2. 日・タイ貿易会議共同声明（4月12日・要旨）

タイ側は貿易不均衡、タイの海運保険業利用、日本の投資にタイ側が参加する問題など、両国の友好関係に影響を与えるような貿易上の問題について日本側の注意を喚起した。

タイ側は日本の投資が合弁ベースに基づくべきことを強調、日本側は共同工業投資、技術計画に協力の用意があるが、工業化促進は輸出指向型産業、特に機械、金属、化学工業に重点が置かれるべきで、資本財産業が産業発展に重要であることを強調した。

日本側は、タイの日系企業の行動に関し、経団連が現在他の経済団体と協力、海外の日系企業のための投資ガイドライン作成中であると説明した。

タイ側はまたタピオカ・ペレット、織糸、綿布など、まだ多くの品目について例年合意をみた量をほとんど買入られないことを指摘した。

日本側は合意された目標を超過して達成するためさらに努力することを約束、また現行の政府規制と輸入割当制度がタピオカ、でん粉、パイナップルかん詰などの品目でタイ側の要望に沿うだけの輸入を困難にしていることを指摘し、これらの規制を緩和するため最善の努力を図ることを約束した。

タイ側はほたる石30万トンの輸出目標を受け入れるよう要求したが、日本側は26万トンの輸入にしか同意できないとしながらも、30万トン買い付けに最善を尽すことを約束した。

3. 日・タイ貿易合同委員会共同声明（12月14日・要旨）

タイは日本政府の要請に応じて、来年上半期に4万ト

ンのもち米を日本に供給するよう努める。

日本政府はケネディ・ラウンド食糧援助のため、タイ米やその他の外米を利用するよう最大限の努力を払う。

日本政府はタピオカでん粉や冷凍煮沸牛肉、パイナップルかん詰の輸入割当て分けを本年中にかなり拡大する。

共同声明は、以上のような日・タイ両国間の貿易不均衡是正のための具体策が中心になっている。

II. 学生による軍事政権打倒についての論評

1. 何故タイ学生は成功したか

S. クリットニア

(*The Nation* 紙10月21日曜版抄訳)

スチューデント・パワーがタイにやってきたのは遅い方であったが、自己を主張して、それまでのすべてのものを一掃するほどの徹底さをもってやってきた。政府が崩壊し、“3人の暴君”が國から逃亡したのみならず、警官、軍隊までもバンコク首都圏から姿を消した。

タイ学生は、どうしてこのような劇的な勝利を得ることができたのだろうか？ タイのスチューデント・パワーは、世界において今まで決して見られなかったようなファンタジックな成功を得たのだろうか？

その理由は4つの要素の複合であった。

1. 警察、汚職、タノムープラパートーナロン派閥のごう慢さに対する大衆の一一致した不満。

2. 旧軍事政権が絶対軍事力を持っていたと過信していた、彼ら自身の虚偽の安全性。

3. 武器、タンク、戦闘用ヘリコプターを使用した時でさえやめようとしなかった学生の反抗。

4. 最も重要な要素であるが、国王が完全なタイミングをもって演じた役割。

大きなデモが今までタイ国で演じられたが、誰も、そのすべてが間違いだとして立証されたことを知らない。

25万人の学生と市民を集めしめていった今回の事件は、非常にシンプルではあったが、デモ自身が辿ったコースは、信じ難いほど力強いものがあった。

すべての職業分野から100人の人一前外務大臣サガー・キチカチヨンから有名なナイト・クラブ歌手ステップ・ウォンカムヘーンにいたるまで一が憲法の早期発布の請願に署名した。

憲法運動を一般に知らしめるために、数人の学生と市民が主要な交差点で大衆にパンフレットを配布することを始めた。政府は、この事態を最高首脳が協議し、行動した。プラパート・チャルサティアンー警察庁長官代理の立場において一は、これらパンフレット配布者の逮捕を命じた。

11人が10月6日に逮捕され、後に2人が逮捕されて、彼らは“憲法13人”として広く知られるようになった。

学生と一般市民の不満は、この逮捕以来、完全にとどまるところを知らぬほどに高まった。学生は、解放運動を効果的に進めるために組織化が最も重要なことであることを、6月デモから学びとっていた。

彼らはゆっくりと動いた。彼らがタマサート大学構内で集会を開始するまでの3日間はなんらの動きを見せなかった。

いかにして、政府が探し廻って、共産主義容疑の切札を出したか、いかにして、学生の要求が高まったか、いかにして、学生が銃弾の前に胸をさらしたか、そして、いかにして、“3人の暴君”が国を逃げ出したか——これらすべては、永久にタイ全市民の記憶の中に刻みこまれた、タイの輝ける歴史のひとこま、ひとこまである。

2. 外国人レポーターは暗黒の日曜日をどのように見ているか

ロバート・ギラン

(*The Nation* 紙11月2日、抄訳)

タイ国自体の従順な一般国民さえ肝をつぶした学生決起は、タイ国において、また、全く東南アジアの歴史においても、先例のない事件であった。そして、今や、1932年専制君主制を打倒して以来、初めて文官政府を持つに至ったのである。不安定、不確実ではあるが、少なくとも軍部の手に政権が握られていた時代に比べれば、はるかに自由になった。

10月の血の日曜日は、大きな代価で購われたものであった。この日、タノム・キチカチョン首相とプラパート・チャルサティアン副首相に忠誠を誓う兵士は、自動小銃、タンク、戦闘用ヘリコプターから、非武装の学生に発砲した。そして、少なくとも120名が死亡し、数百人が負傷した。

しかし、それは軍隊と警察を弱い不慣れな立場に置くことになった。この国の歴史を転換させ、驚くべき國へと導いた数万人の学生は、軍部が政治面から引き下がらなければ、なお戦闘を続けるであろうと警告している。

これからどうなるだろうか。もちろん、権威ある觀察者達のほとんどは心の中で、大変な質問と思っている。しかし、新首相、66歳のサンヤー・タマサック氏の政府の中には2人の軍人しかおらず、警察上層部の入替えをし、そして市役所内を大幅に入替えるという、これらは、みなこれからの方針を明示する、はっきりした動きである。

すべての重大な責任は常に国家統合の結接点として存在し、尊敬の的であるプーミポン国王にかかっている。

この国が直面している多くの問題は、新しい政治体制によって、簡単に解消されるということはないだろう。例えば、共産主義者のテロ活動は停止の気配を見せていない。このような活動は、役人達が僻地の村民を手荒く扱うことを許されている限り、続くであろう。

不毛な土地の上には、民主主義は栄えないだろう。大衆が流行の国営宝くじのように選挙を扱い、大衆が当選することを望んでいる人ではなくて、当選するだろうと思う候補者に投票するような国において、民主主義は大変な難事業であろう。実際のところ、民主主義に移行するということは、6ヵ月というデッド・ラインから見て、ほとんど不可能なことのように思える。

新政権は、明らかに“世話を”として機能している。サンヤー氏が選挙に立候補するだろうと信じている二、三の分析家もいるが。

血の日曜日暴動（10月）のほんの数日後、多くの人々との心に、最先に浮んだ首相になる人物、その名はブーイ・ウッパコーンであった。彼は、自ら亡命して英国に滞在し、現在ケンブリッジ大学で教鞭をとっている、57歳のプラグマティストである。元タイランド銀行総裁、古い大蔵省顧問であったブーイ博士は、暴動の出発点となつた、政治に敏感なタマサート大学の経済学部の創設者である。

恒久憲法の発布と一般選挙の施行という政府にとって、極めて重大な試金石となる時期は、サンヤー氏によって決められるが、それは6ヵ月以内にやってくる。多くの努力が追放された前政権と国民との間に生じたギャップに橋をかけることに払われなければならないであろう。

タノム、プラパートは国民との接触を失っていた。それは、政権の土台をぐらつかせるようなことをすれば、即刻免職になることを知っていた大臣やその取巻き連の媚びへついにによって、高く構築された官僚要塞から、彼らが人生を眺めていたからである。

外観上、はびこる汚職をせき止めることはできないよう見えたが、今年の米危機、世界の最多生産国のひとつにランクされることが不可能と思われるような災害を通じて、汚職は強い非難を浴びるようになった。

タイ人は、自己満足的な人種であり、政治に対して無知、無関心であり、たとえ独裁的指導者であっても、強者に指導されることに満足してきた。

しかし、米不足が大衆を襲い、それは彼らに最大の苦痛を与える、彼らの憤りは爆発した。それは、政府によって、慣例となっていた、大きな力で巧妙にあやつられた一連のスキャンダルに対して、すでに、その憤りは見せはじめていたのであるが。

それに加えて、今年の初め、日本の経済進出に対する

キャンペーンを通じて、ひとつの努力として突然現われ出た全国学生センターに勇気を得て、いつも屈従を強い

らされていた言論界が、思い切った主張を行なうようになっていた。

III. 産業投資奨励実績

1. 投資委員会奨励実績 (1973年6月末現在)

	1960 ~1962	1963 ~1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973 (1~ 6月)	合計
A. 奨励証書発行件数	79	154	31	85	93	68	80	60	70	38	758
1. 奨励企業件数	66	131	29	77	82	51	55	51	61	31	634
タイ企業	31	47	12	36	38	24	23	32	33	16	292
外国企業	1	1	2	3	8	1	2	—	—	—	18
合弁企業	34	83	15	38	36	26	30	19	28	15	324
2. 登録資本額 (100万バーツ)	997.81	1,274.38	512.41	953.72	615.19	1,250.74	904.10	440.25	1,007.85	738.35	8,694.80
タイ資本	749.83	773.85	322.07	706.99	336.39	805.75	617.03	312.16	772.27	522.72	5,919.06
外国資本	247.98	500.53	190.04	246.73	278.80	444.99	287.07	128.09	235.58	215.63	2,775.74
3. 投資総額 (100万バーツ)	2,596.81	3,846.65	1,714.69	4,444.05	2,561.76	4,162.21	2,738.24	674.00	4,078.73	2,250.50	29,067.64
4. 機械・設備等 (100万バーツ)	1,461.14	2,150.52	1,034.25	2,512.01	1,305.84	2,556.50	1,519.59	422.47	2,444.25	1,296.28	16,702.95
5. タイ人雇用人数	30,808	26,380	4,447	10,840	10,605	8,092	16,709	11,791	19,719	6,603	145,994
6. 操業開始工場	391	43	36	23	493

IV. 奨励産業別投資実績 (1973年6月現在)

(単位 バーツ)

国名	単独		合弁		合計	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
タイ	2,480,268,243	90.15	3,438,800,527	57.86	5,919,068,770	68.0
日本	194,194,000	7.06	829,184,200	13.95	1,023,378,200	11.77
台湾	3,000,000	0.11	418,262,709	7.04	421,262,709	4.84
アメリカ	27,040,000	0.98	438,640,991	7.38	465,680,991	5.36
イギリス	11,000,000	0.40	124,037,650	2.09	135,037,650	1.55
マレーシア	—	—	101,054,533	1.70	101,054,533	1.16
フランス	—	—	60,000,000	1.01	60,000,000	0.69
オランダ	—	—	50,197,750	0.84	50,197,750	0.58
西ドイツ	16,750,000	0.61	31,393,000	0.53	48,143,000	0.55
香港	—	—	36,431,500	0.61	36,431,500	0.42
インド	8,000,000	0.29	20,183,850	0.34	28,183,850	0.32
シンガポール	11,138,000	0.40	26,328,000	0.44	37,466,000	0.43
スペイン	—	—	23,321,400	0.39	23,321,400	0.27
パナマ	—	—	19,452,000	0.33	19,452,000	0.22
デンマーク	—	—	15,809,200	0.27	15,809,200	0.18
オーストラリア	—	—	16,549,750	0.28	16,549,750	0.19
フィリピン	—	—	15,275,000	0.26	15,275,000	0.18
ポルトガル	—	—	11,402,600	0.19	11,402,600	0.13
イスラエル	—	—	9,250,000	0.15	9,250,000	0.11
その他の	—	—	257,834,340	4.34	257,834,340	2.97
合計	2,751,390,243	100	5,943,409,000	100	8,694,799,243	100

(資料) 投資委員会。

主 要 統 計

第1表 マネー・サプライ

- 第2表 貿易収支
- 第3表 金外貨準備高
- 第4表 國際收支表
- 第5表 主要輸出商品(量)
- 第6表 主要輸出商品(金額)
- 第7表 主要商品輸出価格
- 第8表 輸入統計

第9表 為替レート

- 第10表 源泉別財政收入
- 第11表 支途別財政支出
- 第12表 主要工業生産高
- 第13表 主要農産物生産高
- 第14表 パンコク・トンブリー地区消費者物価指数
- 第15表 國民総生産および國民所得

第1表 マネー・サプライ (単位 100万バーツ)

	現金 流通通貨	預金 流通通貨	マネーサ プライ
1965年	8,124.5	4,792.3	12,916.8
1966年	9,370.9	5,285.6	14,656.5
1967年	9,823.9	5,882.4	15,706.3
1968年	10,640.7	6,644.7	17,285.4
1969年	10,949.7	7,039.1	17,988.8
1970年	11,863.5	7,584.0	19,447.5
1971年	13,053.0	8,392.7	19,445.7
1972年	15,279.3	9,551.6	21,445.7
1973年 1月	16,357.8	9,406.8	24,830.9
2月	16,666.6	9,651.8	25,764.6
3月	16,510.7	9,788.3	26,318.4
4月	16,194.7	9,801.3	26,299.0
5月	16,015.0	9,613.1	25,966.1
6月	15,917.1	10,380.9	26,298.1
7月	15,771.3	10,265.7	26,037.0
8月	16,007.7	10,194.6	26,202.3

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第2表 貿易収支 (単位 100万バーツ)

	輸出(f.o.b.)	輸入(c.i.f.)	貿易収支
1962年	9,529	11,504	- 1,975
1963年	9,676	12,803	- 3,127
1964年	12,339	14,253	- 1,914
1965年*	12,941	15,433	- 2,492
1966年*	14,099	18,504	- 4,405
1967年*	14,166	22,188	- 8,022
1968年*	13,679	24,103	- 10,424
1969年*	14,722	25,966	- 11,244
1970年*	14,772	27,009	- 12,237
1971年*	17,281	26,794	- 9,513
1972年	22,491	30,875	- 8,384
1973年	20,246	24,894	- 4,648
(1~8月)			

(注) * 軍需物資を除く。

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Nov. 1973.

第3表 金外貨準備高

(単位 100万ドル)

	金	SDR	IMF	払いこみ	外 貨	計	市中銀行	合 計
1959年	104.3	—	—	11.3	204.2	319.8	— 10.7	309.1
1960年	104.3	—	—	11.3	256.0	371.6	— 17.6	354.0
1961年	104.2	—	—	11.3	338.9	454.4	— 21.8	432.6
1962年	104.2	—	—	11.3	407.9	523.4	— 28.5	494.9
1963年	104.2	—	—	11.3	460.6	576.1	— 35.6	540.5
1964年	104.2	—	—	11.3	544.8	660.3	— 50.7	609.6
1965年	96.4	—	—	19.0	623.9	739.3	— 34.3	705.0
1966年	91.7	—	—	23.8	808.1	923.6	— 59.8	863.8
1967年	91.7	—	—	23.8	893.0	1,008.5	— 92.1	916.4
1968年	81.7	—	—	23.8	905.5	1,021.0	— 83.0	938.0
1969年	91.7	—	—	23.8	869.4	984.9	— 90.9	894.0
1970年	82.0	—	—	33.5	790.2	905.7	— 139.2	766.5
1971年	88.9	15.6	—	36.4	736.1	877.0	— 100.0	777.0
1972年	88.9	31.0	—	36.4	896.2	1,052.5	— 83.7	968.8
1973年(9月)	98.8	34.4	—	40.4	1,079.6	1,253.2	— 128.4	1,124.8

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第4表 国際収支表

(単位 100万バーツ)

	1969年	1970年	1971年	1972年 ¹⁾
A. 商 品				
1. 輸 出 f. o. b.	14,267.2	14,256.4	16,567.3	21,216.4
2. 輸 入 c. i. f. ²⁾	-25,422.8	-26,406.7	-26,606.1	-30,634.8
3. 非貨幣用金	- 142.1	- 107.8	- 26.6	-
4. 貿易収支	-11,297.7	-12,258.1	-10,065.4	- 9,418.4
B. サービス				
1. 受取り	9,385.3	10,094.8	9,899.6	11,322.8
1.1 貨物運賃および保険	275.5	313.4	494.2	639.0
1.2 その他運輸	207.9	298.6	330.8	455.9
1.3 旅行	1,768.0	2,170.0	2,208.9	2,718.0
1.4 投資収益	1,284.6	1,636.6	1,423.4	1,206.8
1.5 政府取引	5,043.9	4,839.8	4,514.2	5,262.5
軍事サービス	(4,445.7)	(4,192.1)	(3,788.7)	(4,413.2)
その他政府サービス	(598.2)	(647.7)	(725.5)	(849.3)
1.6 その他サービス	805.4	836.4	928.1	1,040.6
2. 支 払	-3,430.9	-4,058.6	-4,495.5	-4,739.7
2.1 貨物運賃および保険	- 142.4	- 202.9	- 338.7	- 431.9
2.2 その他運輸	- 121.1	- 186.4	- 202.8	- 204.5
2.3 旅行	-1,001.5	-1,267.4	-1,294.5	-1,286.8
2.4 投資収益	-1,058.5	-1,257.3	-1,393.8	-1,534.0
2.5 政府取引	- 452.7	- 395.3	- 399.0	- 336.8
2.6 その他サービス	- 654.7	- 749.3	- 866.7	- 945.7
3. 貿易外収支	5,954.4	6,036.2	5,404.1	6,583.1
経常収支	-5,343.4	-6,221.9	-4,661.3	-2,835.3
C. 移転収支	1,187.2	1,011.7	904.1	816.3
1. 民間	89.2	57.4	131.1	208.2
1.1 流入	216.9	203.7	280.1	338.6
1.2 流出	- 127.7	- 146.3	- 149.0	- 130.4
2. 政府	1,098.0	954.3	773.0	608.1
2.1 米国贈与	864.3	613.0	519.0	417.9
2.2 その他外国の贈与	74.6	320.2	238.3	179.9
2.3 特別円	150.2	-	-	-
2.4 UNICEF その他への米贈与	- 0.3	- 4.3	- 1.7	- 3.4
2.5 その他の	9.2	25.4	17.4	13.7
経常収支および移転収支計	-4,196.1	-5,210.2	-3,757.2	-2,019.0
D. 資本取引(H以外)	2,897.6	2,462.7	1,736.2	3,663.3
1. 直接投資	1,057.5	880.8	798.5	1,427.1
2. その他民間長期				
2.1 政府企業への借款	272.2	90.7	60.2	338.3
引出し	552.2	427.3	371.7	674.9
返済	- 280.0	- 336.3	- 311.5	- 336.6
2.2 民間企業への借款	1,299.2	1,001.3	384.2	1,392.5
引出し	3,669.7	4,029.1	3,829.9	4,755.3
返済	-2,370.5	-3,027.8	-3,445.7	3,362.8
2.3 有価証券	100.5	237.0	100.5	277.3

	1969年	1970年	1971年	1972年 ¹⁾
2.4 その他の 3. その他民間短期 3.1 貿易信用 3.2 その他の 4. プロジェクト 5. 政府 5.1 借款 引出し 返済 5.2 長期資産 5.3 IBRD IDA ABD △の負債 5.4 輸入信用等 E. SDR の割当金 F. 合計 (A~E)	— 186.0 186.0 — 37.1 292.1 800.3 — 508.2 — 158.8 — 20.8 — 209.0 — — 1,258.5	7.4 183.4 183.4 — 53.1 445.1 833.8 — 388.7 — 395.7 — 5.0 — 35.4 — — 2,747.5	2.4 154.8 154.8 — 50.9 306.3 579.5 — 273.2 — 31.7 — 89.9 298.2 — 1,722.8	0.6 309.1 309.1 — — 25.4 214.7 437.8 — 223.1 — 360.8 — 89.9 320.7 1,965.0
G. 誤差脱漏 H. 総合収支 I. 金融勘定	344.7 — 913.8 913.8	95.5 — 2,652.0 2,652.0	1,387.6 — 335.2 355.2	2,026.4 3,991.4 — 3,991.4

(注) 1) 推定値。

2) 軍需物資を除く。

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第5表 主要輸出商品(量)

(単位 1,000メートル・トン)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ・ ジュート	タピオカ
1963年	1,418	186.9	22.0	744.0	125.8	427
1964年	1,896	217.0	22.3	1,115.0	162.1	739
1965年	1,895	210.9	20.5	804.4	317.0	719
1966年	1,508	202.5	18.9	1,218.5	473.3	689
1967年	1,482	211.1	27.1	1,090.8	317.1	781
1968年	1,068	252.2	24.0	1,480.8	289.5	889
1969年	1,023	276.4	23.4	1,476.1	256.0	975
1970年	1,064	275.6	22.2	1,371.4	257.7	1,327
1971年	1,662	307.9	21.7	1,829.9	271.0	1,112
1972年	2,085	324.8	21.4	1,719.2	252.2	1,280
1973年(1~8月) [○]	668	274.7	15.5	684.9	167.1	1,079

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Nov. 1973.

第6表 主要輸出商品(金額)

(単位 100万バーツ)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ・ジューク	タピオカ
1963年	3,424	1,903	741	828	358	439
1964年	4,389	2,060	962	1,346	495	653
1965年	4,334	1,999	1,166	969	1,102	676
1966年	4,001	1,861	1,316	1,520	1,614	644
1967年	4,653	1,574	1,822	1,355	866	726
1968年	3,775	1,816	1,510	1,556	674	772
1969年	2,945	2,664	1,631	1,674	780	876
1970年	2,516	2,232	1,618	1,856	919	1,222
1971年	2,901	1,901	1,651	2,251	933	1,229
1972年	4,434	1,894	1,643	1,939	1,074	1,560
1973年(1~8月)	2,245	2,952	1,329	1,127	710	1,476

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Nov. 1973.

第7表 主要商品輸出価格

(単位 バーツ/トン)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ	タピオカ
1966年	2,654	9,189	69,637	1,250	3,410	935
1967年	3,139	7,456	67,215	1,249	2,731	929
1968年	3,534	7,200	62,872	1,051	2,328	869
1969年	2,879	9,739	69,609	1,144	3,074	898
1970年	2,366	8,098	72,732	1,360	2,790	922
1971年	1,846	6,188	71,732	1,220	3,442	1,104
1972年	2,101	5,861	76,190	1,131	4,261	1,180
1973年1月	3,092	7,336	76,714	1,364	4,188	1,285
2月	2,930	8,107	77,852	1,916	4,359	1,267
3月	2,929	9,809	84,738	1,890	4,549	1,263
4月	3,246	10,810	83,950	1,855	4,666	1,247

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第8表 輸入統計

(単位 100万バーツ)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年 (1~6月)
I 消費財	5,335	5,323	5,908	5,378	4,755	5,725	3,442
A 非耐久	3,559	3,443	3,619	3,486	2,859	3,291	1,902
B 耐久	1,776	1,880	2,289	1,892	1,896	2,434	1,540
II 中間製品・原材料	4,737	5,086	5,866	6,725	7,764	9,131	5,638
A 主として消費財	2,991	3,207	3,760	4,139	4,996	5,880	3,564
B 主として資本財	1,786	1,879	2,106	2,586	2,768	3,251	1,074
III 資本財	7,543	8,339	9,172	9,371	8,268	9,783	5,471
IV その他	4,573	5,355	5,020	5,535	5,647	6,234	3,683

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第9表 為替レート（1米ドル当り）（商業銀行単純
平均為替相場、期末）（単位 パーツ）

	買相場	売相場
1966年	20.57	20.75
1967年	20.62	20.80
1968年	20.67	20.85
1969年	20.825	21.00
1970年	20.825	21.00
1971年	20.825	21.00
1972年	20.825	21.00
1973年(8月)	20.15	20.45

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第10表 源泉別財政収入

(単位 100万バーツ)

	収入	租 税					販売およ び手数料	国 営 企 業	その 他
		合計	所得税	輸入税	輸出税	営業税			
1962年	8,002	728(9.10)	2,521(31.50)	1,098(13.72)	1,447(18.08)	1,641(20.51)	231(2.89)	178(2.22)	158(1.97)
1963年	8,819	792(8.98)	2,780(31.52)	1,164(13.20)	1,527(17.31)	1,797(20.38)	252(2.86)	313(3.55)	194(2.20)
1964年	9,957	894(8.98)	2,840(28.52)	1,609(16.19)	1,795(18.03)	2,159(21.68)	275(2.76)	128(1.29)	257(2.58)
1965年	11,341	1,134(10.00)	2,830(24.95)	1,570(13.84)	2,039(17.97)	2,814(24.81)	328(2.89)	232(2.05)	397(3.50)
1966年	12,901	1,293(10.02)	3,496(27.10)	1,361(10.55)	2,505(19.42)	3,189(24.72)	354(2.74)	284(2.20)	419(3.25)
1967年	14,771	1,494(10.11)	4,285(28.99)	1,318(8.29)	2,918(19.74)	3,554(24.05)	366(2.48)	461(3.12)	381(2.60)
1968年	16,889	1,755(10.39)	4,994(29.45)	1,568(9.28)	3,155(18.68)	3,953(23.41)	426(2.52)	568(3.36)	460(2.90)
1969年	18,321	2,032(11.09)	5,437(29.68)	1,505(8.21)	3,408(18.60)	4,421(24.13)	412(2.25)	617(3.37)	489(2.67)
1970年	18,795	2,199(11.70)	5,404(28.75)	848(4.51)	3,696(19.66)	4,895(26.04)	482(2.56)	624(3.32)	647(3.44)
1971年	19,419	2,436(12.54)	5,287(27.23)	414(2.13)	3,997(20.58)	5,341(27.50)	477(2.46)	784(4.04)	683(3.52)
1972年	21,535	2,560(11.89)	5,610(26.05)	406(1.89)	4,348(20.19)	6,142(28.52)	681(3.16)	826(4.47)	962(3.83)

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第11表 支途別財政支出

(単位 100万バーツ)

	支 出	支 途					
		合 計	経 済	社 会	国 防	一 般 行 政	そ の 他
1962年	8,472	2,069(24.4)	2,312(27.3)	1,581(18.7)	1,738(20.5)	772(9.1)	
1963年	9,589	2,400(25.0)	2,674(27.9)	1,661(17.3)	1,977(20.6)	877(9.1)	
1964年	10,775	2,678(24.9)	3,135(29.1)	1,767(16.4)	2,195(20.4)	1,000(9.3)	
1965年	12,449	3,382(27.2)	3,635(29.2)	1,979(15.9)	2,195(17.6)	1,258(10.1)	
1966年	13,958	4,155(29.6)	3,766(26.8)	2,225(15.9)	2,694(19.2)	1,118(8.5)	
1967年	17,329	5,528(31.9)	4,446(25.7)	2,694(15.5)	2,752(15.9)	1,909(11.0)	
1968年	19,484	5,157(26.5)	4,635(23.8)	2,998(15.4)	3,028(15.5)	3,666(18.8)	
1969年	21,703	6,216(28.6)	5,601(25.8)	3,733(17.2)	3,149(14.5)	3,004(13.8)	
1970年	25,135	7,324(29.1)	6,662(26.5)	4,403(17.5)	3,554(14.1)	3,192(12.7)	
1971年	27,225	7,265(26.7)	7,477(27.5)	5,416(19.9)	3,838(14.1)	3,229(11.8)	
1972年	28,637	7,047(24.0)	8,027(28.0)	5,386(18.8)	4,199(14.7)	3,978(13.9)	

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第12表 主要工業生産高

	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年 (1~6月)
セメント (1,000トン)	2,168	2,403	2,626	2,800	3,392	1,839
綿織物 (100万ヤード)	322	344	365	366	479	—
麻袋 (100万枚)	55.3	44.9	52.7	63.7	81.6	39.5
砂糖 (1,000トン)	189	318	407	532	585	717
紙 (1,000トン)	23.9	29.1	30.9	29.8	42.4	15.5
タバコ (1,000トン)	13.5	14.4	15.3	16.1	16.8	9.9
石油製品 (100万リットル)	2,883	3,607	3,880	5,381	6,603	4,097
亜鉛鉄板 (1,000トン)	89.8	94.6	85.5	97.3	103.8	47.7
ピール (100万リットル)	35.8	39.2	36.3	32.1	33.9	22.0

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第13表 主要農産物生産高

(単位 1,000トン)

	1965年	1967年	1969年	1970年	1971年	1972年 ¹⁾
ゴム	217.4	219.3	281.8	287.2	316.3	326.0
メイズ	1,021.3	1,212.3	1,700.0	1,950.0	2,326.9	1,300.0
タピオカ根	1,475.0	2,062.5	2,700.0	3,000.0	3,400.0	3,800.0
砂糖きび	4,480.0	4,526.0	6,740.5	7,387.4	8,472.8	9,083.0
緑豆	124.8	122.5	202.1	210.0	250.0	300.0
落花生	130.6	132.1	180.5	185.0	200.0	203.0
大豆	19.1	52.8	61.2	62.0	67.0	70.0
胡麻	18.3	22.7	22.1	22.1	30.0	20.0
ココナツ	891.2	797.0	721.0	744.0	735.5	712.5
ひまわり	31.6	37.6	38.6	53.0	53.0	50.0
綿	59.8	80.7	128.3	52.9	81.0	62.0
ジユート	8.7	7.4	4.1	4.0	3.0	9.0
ケナフ	528.6	421.4	350.0	300.0	370.0	432.0
タバコ	75.5	78.0	92.3	95.3	99.0	99.2

(注) 1) 非公式。

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第14表 バンコク・トンブリー地区消費者物価指数

(1964.10~1965.9=100)

	総合	食料	衣料	住居	医療等	交通	リクレーン育	タバコアルコール
ウェート	100.0	49.0	9.4	17.8	7.2	6.1	5.6	4.9
1965年	100.3	100.1	99.9	100.6	100.2	100.3	100.1	100.0
1966年	104.1	106.6	100.4	102.2	104.0	99.9	101.5	99.9
1967年	108.2	114.2	100.4	102.2	107.9	99.0	101.8	99.9
1968年	110.5	118.1	100.7	103.0	107.9	102.8	101.9	99.9
1969年	112.8	122.8	100.5	104.1	107.9	99.0	101.9	99.9
1970年	113.7	123.1	102.4	106.7	108.1	100.1	101.7	100.4
1971年	116.0	123.9	103.3	110.3	110.9	112.4	106.1	101.2
1972年	119.5	127.8	108.7	112.9	114.4	106.1	112.5	102.4
1973年 ²⁾ (8月)	139.6	155.3	128.6	126.5	119.0	113.8	125.6	104.0

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.

第15表 国民総生産および国民所得

	1967年		1968年		1969年		1970年 ¹⁾		1971年 ¹⁾	
	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%
1. 農林水産業	35,143.1	32.5	36,962.1	31.5	41,675.1	31.9	38,800	28.6	41,298	28.6
農業	25,303.7	23.4	25,344.3	21.6	28,834.9	22.1	26,912	19.8	28,868	20.0
畜産業	4,420.6	4.1	5,000.5	4.3	5,049.2	3.9	4,801	3.5	4,795	3.3
水産業	2,748.4	2.5	3,578.6	3.0	4,572.9	3.5	4,288	3.2	4,800	3.4
林业業	2,670.4	2.5	3,038.7	2.6	3,218.1	2.4	2,799	2.1	2,755	1.9
2. 鉱業	2,059.0	1.9	2,114.6	1.8	2,472.8	1.9	2,832	2.1	3,060	2.1
3. 製造業	16,057.8	14.8	17,585.6	15.0	19,185.0	14.7	21,795	16.0	23,649	16.3
4. 建設業	7,394.6	6.8	8,176.5	7.0	8,622.2	6.6	8,329	6.1	8,319	5.8
5. 電力・水道	1,077.7	1.0	1,303.3	1.1	1,556.4	1.2	1,622	1.2	1,918	1.3
6. 運輸・通信	6,812.3	6.3	7,320.6	6.2	7,938.1	6.1	8,270	1.6	8,780	6.1
7. 卸・小売業	18,971.8	17.5	20,278.8	17.3	22,892.6	17.5	25,623	18.9	26,302	18.2
8. 銀行・保険・不動産	3,435.6	3.2	4,064.5	3.5	4,816.9	3.7	5,627	4.1	6,322	4.4
9. 住居	2,326.1	2.2	2,424.0	2.1	2,557.0	1.9	2,739	2.0	2,917	2.0
10. 公務・国防	4,486.6	4.0	4,991.1	4.2	5,565.0	4.3	6,115	4.5	6,677	4.6
11. サービス	10,659.7	9.8	12,085.6	10.3	13,311.6	10.2	14,197	10.4	15,318	10.6
国内総生産(GDP)	108,224.3	100.0	117,306.7	100.0	130,612.7	100.0	135,949	100.0	144,560	100.0
海外からの純所得	167.5	—	272.2	—	226.0	—	379	—	30	—
国民総生産(GNP)	108,391.8	—	117,578.9	—	130,838.7	—	136,328	—	144,590	—
間接税	12,711.5	—	14,329.2	—	15,366.2	—	15,537	—	16,072	—
資本減耗引当て	6,305.3	—	7,541.7	—	8,880.2	—	10,193	—	11,343	—
国民所得 1人当たり GNP (Baht)	89,375.0	—	95,708.0	—	106,592.2	—	110,598	—	117,175	—
	3,168.9	—	3,326.4	—	3,526.4	—	3,618	—	3,718	—

(注) 1) 未確定数値。

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Oct. 1973.